

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.1-1

事業No.	教育-01	事業名	教育委員会運営事業
単年度	・(経年)	個別事業名	教育委員の職務等の概要について
実施計画事業との関連			
現 状			
<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、鎌倉市教育委員会を設置し、委員は5名である。定例会、臨時会を開催し、議案、協議事項、報告事項、請願を審議する。また、委員は、各行事、事業にも参加している。</p> <p>報酬額 委員長 月額141,500円 委員 月額122,000円(教育長を除く)</p>			
平成25年度に行った事業の概要			
<p>定例会を12回、臨時会を3回開催し、議案30件、報告事項30件、協議事項4件を処理した。(平成24年度は、定例会12回、臨時会5回、議案41件、報告事項24件、協議事項6件)</p> <p>また、成人式、卒業式などの行事や、小中学校における研究発表授業などにも出席した。小学校5校、中学校2校を訪問し、学校の現状について見聞し、理解を深めた。その他、かまくら子ども議会を傍聴した。</p> <p>市長や教育こどもみらい常任委員会委員との意見交換を行った。また、市議会本会議で、いじめについての意見を求められ、答弁を行った。</p>			
平成25年度に行った事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の学校訪問を実施し、学校現場の状況把握に努めた。 ・小中学校を会場に実施する教育課題指定研究発表会へ出席し、学校現場への理解を深めた。 ・市長や教育こどもみらい常任委員会委員との意見交換を行い、相互の理解と教育委員としての見識を深めた。 ・鎌倉国宝館や中央図書館などの視察を行い、文化財や社会教育についての現状を確認した。 			
今後の課題(内部評価)			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、小学校5校、中学校2校を訪問する予定であり、学校の状況を把握しながら教育の向上に努めていく。 ・教育委員の活動状況などを積極的に発信していくためのツールとして、ホームページを活用し、充実を図っていく。 			
● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)			
<p>・教育委員会としては、学校訪問に際し、各学校ごとの課題を把握し、その解決・改善を図る方向性を明確に打ち出すことを期待したい。</p> <p>⇒実際に現場に足を運ぶことで、学校の様子や校長・教頭の考えが分かり、各学校が抱えている課題の把握につながっている。今後は、把握した課題の中でも教育委員会としての対応が必要な課題を抽出し、対応方法を検討していきたい。</p>			

事業No.	教育-01	事業名	教育委員会運営事業
単年度	・(経年)	個別事業名	教育委員の職務等の概要について
実施計画事業との関連			
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状や課題を現場を理解するため、今後も学校訪問を実施する。 ・教育委員の活動状況をホームページに掲載しているが、内容の充実や更なる情報発信に努める。 ・生涯学習についても理解を深めるため、今後も社会教育施設などの視察を実施する。 <p>⇒平成25年度も、教育委員の学校訪問や教育課題指定研究発表会等への参加を継続して実施した。教育委員の活動状況は、ホームページに写真とあわせて掲載するなど、内容の充実を図った。今後も、ホームページを十分活用し情報発信を行っていく。</p> <p>鎌倉国宝館や中央図書館などの社会教育施設の視察を行ったほか、芸術や文化に関するイベントに参加するなど、生涯学習への理解を深めた。</p>			
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員が学校訪問などを行い積極的に活動している姿勢は理解する。引き続き学校訪問を継続し、先生の児童・生徒に対する対応や現状を把握するとともに、改善の方策を考えていくことは必要である。 <p>⇒平成25年度は、小学校5校・中学校2校の学校訪問を実施した。また、教育課題指定研究発表会を行う小学校2校・中学校1校への参加も行った。校長・教頭との懇談をはじめ、授業を見学したり子どもたちと給食を一緒に食べたりすることで、先生が実際にどのような対応をしているかを把握することができた。</p>			

平成25年度 教育委員会 定例会、臨時会一覧

会議名	開催日	番号等	件名
4月定例会	H25.4.17	報告事項	平成25年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について
		報告事項	平成25年度教育センター実施事業について
		報告事項	(仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について
		議案第1号	鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
		議案第2号	鎌倉市吉屋信子記念館協議会委員の委嘱について
		議案第3号	平成25年度教育部工事年間計画について
		議案第4号	平成26年度使用教科用図書の採択方針について
5月定例会	H25.5.20	報告事項	世界遺産登録について
		報告事項	大船中学校改築工事に係る基本設計(案)について
		報告事項	平成25年度市立小・中学校学級編制について
		報告事項	平成24年度教育センター相談室利用状況について
		議案第5号	鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
		議案第6号	鎌倉市図書館協議会委員の任命について
		議案第7号	平成25年度文化財課工事計画について
6月定例会	H25.6.19	報告事項	「部活動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する緊急調査」の結果について
		報告事項	世界遺産登録の進捗状況について
		議案第8号	鎌倉市立大船中学校改築に伴う既存校舎解体について
		議案第9号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)
6月臨時会	H25.6.25	協議事項	鎌倉市教育委員会職員及びその他関係職員の処分等に係る協議について
7月定例会	H25.7.17	議案第10号	「平成26年度使用教科用図書の採択」について
		議案第11号	県費負担教職員人事の内申について
		議案第12号	鎌倉市教育委員会職員の人事について
8月臨時会	H25.8.1	議案第13号	鎌倉市教育委員会教育長の任命について
8月定例会	H25.8.21	報告事項	「かまくら教育プラン」平成24年度取組状況について
		報告事項	平成26年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について
		報告事項	鎌倉国宝館の長期休館について
		議案第14号	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		議案第15号	鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
9月定例会	H25.9.18	報告事項	世界遺産登録に関する取組状況について
		報告事項	(仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について
		議案第16号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡)
10月定例会	H25.10.18	議案第17号	鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について
11月定例会	H25.11.13	報告事項	平成25年度全国学力学習状況調査の結果について
		議案第18号	鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について
		議案第19号	鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について
		議案第20号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡)

平成25年度 教育委員会 定例会、臨時会一覧

会議名	開催日	番号等	件名
12月定例会	H25.12.18	報告事項	鎌倉警察署使用不能時における鎌倉生涯学習センターの使用に関する協定の締結について
		報告事項	「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
		報告事項	世界遺産登録に関する取組状況について
		報告事項	扇ガ谷一丁目用地のその後の状況について
		協議事項	学校と警察との相互連携による協定について
		議案第21号	鎌倉市教育委員会職員の人事について
1月定例会	H26.1.22	報告事項	「学校防災マニュアル」について
		議案第22号	鎌倉市社会教育委員条例の一部改正の申し出について
2月定例会	H26.2.4	報告事項	「鎌倉市いじめ防止基本方針素案」について
		報告事項	「学校防災マニュアル」について
		報告事項	「平成26年度鎌倉市学校教育指導の重点」について
		報告事項	第二次鎌倉市図書館サービス計画の策定状況とパブリックコメントの募集について
		報告事項	国指定史跡永福寺跡の環境整備事業の状況について
		議案第23号	鎌倉市指定文化財の指定について
		協議事項	平成25年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について
		協議事項	平成26年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)について
3月定例会	H26.3.5	報告事項	鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について
		報告事項	鎌倉市いじめ防止基本方針の策定について
		報告事項	平成25年度鎌倉市教育センター事業報告
		報告事項	世界遺産登録に関する取組状況について
		報告事項	扇ガ谷一丁目用地のその後の状況について
		議案第24号	鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第25号	学校医(内科)、学校歯科医、学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
		議案第26号	平成26年度鎌倉市学校教育指導の重点について
		議案第27号	鎌倉市教育委員会委員長の選任について
		議案第28号	鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の指定について
3月臨時会	H26.3.25	議案第29号	県費負担教職員人事の内申について
		議案第30号	鎌倉市教育委員会職員の人事について

* 定例会、臨時会の実施状況等

定例会 12回、臨時会 3回、報告事項 30件、議案数 30件、協議事項 4件

平成25年度 定例会、臨時会以外の主な活動状況

1 学校訪問

	月日	学校
1	5月24日	深沢小学校
2	7月9日	小坂小学校
3	9月12日	玉縄小学校
4	10月23日	第一中学校
5	11月20日	大船小学校
6	11月20日	大船中学校
7	12月10日	今泉小学校

2 教育課題指定研究発表会

	月日	会場
1	11月6日	御成中学校
2	11月21日	第二小学校
3	11月29日	第一小学校

3 行事

	月日	内容
1	7月15日	海水浴場開設130年記念式典
2	7月31日	かまくら子ども議会
3	9月23日	第60回鎌倉市中学校音楽会
4	9月28日	運動会
5	10月19日	学校へ行こう週間
6	10月20日	第40回郷土芸能大会
7	10月26日	図書館行事「文化をつむぐ図書館でつながる」
8	12月6日	第60回鎌倉市小学校音楽会
9	1月7日	新春のつどい
10	1月13日	成人のつどい
11	1月23日	学校保健大会
12	3月13日	中学校卒業式
13	3月20日	小学校卒業式

4 意見交換

	月日	内容
1	10月29日	教育こどもみらい常任委員会委員懇談会
2	1月23日	市長懇談会

5 視察

	月日	視察地
1	5月17日	中央図書館
2	11月13日	鎌倉国宝館・川喜多映画記念館・ 鍋木清方記念美術館

6 会議

	月日	内容
1	5月23日	市総合計画審議会
2	6月10日	市議会(本会議)
3	6月25日	市総合計画審議会
4	8月23日	市総合計画審議会
5	9月27日	市総合計画審議会
6	11月7日	市総合計画審議会

7 神奈川県市町村教育委員会

	月日	内容
1	4月10日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
2	5月31日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
3	11月1日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

8 講演会・研修会等

	月日	内容
1	5月20日	授業づくり研修会「算数における言語活動の充実」
2	5月28日	初任者研修会「学級における人間関係づくり」
3	6月26日	授業づくり研修会「道徳の模範授業」
4	6月27日	危機管理対応能力育成研修会「いじめ理解とその対応」
5	8月2日	小学校英語活動研修会「歌とリズム遊びで楽しく学ぼう 小学校英語アクティビティ」
6	8月5日	危機管理対応能力育成研修会「学校に起こり得る危機とその対応」
7	9月1日	防災の日イベント
8	9月20日	児童・生徒理解研修会「多様な保護者(児童)との共感的なコミュニケーションをとるには」
9	10月12日	人権フェスタ
10	3月4日	「世界で働こう！」講演会

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.2-1

事業No.	教育-09	事業名	社会教育運営事業
単年度(経年)		個別事業名	社会教育委員会議等
実施計画事業との関連		4-5-1-1 放課後子ども教室運営事業	
現 状			
<p>・社会教育法に基づき、鎌倉市社会教育委員会議を設置し、10名の委員構成で、年4回社会教育に関する事案について審議している。</p> <p>・市内在住在学の幼小中学生を対象に「夏休み子ども写生大会」を7月に実施している。大会会場は市内の寺社、名所旧跡である。</p> <p>・演奏会委託事業として市内在住在学の小中学生を対象に1、2月に「ウィンターコンサート」を、3月に「こどもコンサート」を実施している。</p>			
平成25年度に行った事業の概要			
<p>・社会教育委員会議は、定例会を4回開催し、延べで報告事項21件、協議事項5件を審議した。また、社会教育という視点で地域の防災について協議し、提言書としてまとめることとした。</p> <p>・「夏休み子ども写生大会」は、市内の名所旧跡を会場として昭和54年度に始まった。35回目となる平成25年度は7月30日にハリス記念鎌倉幼稚園で実施した。</p> <p>・「ウィンターコンサート」は、鎌倉シティプラスに演奏を委託し、鎌倉生涯学習センターで12月8日に実施した。</p> <p>・「かまくらこどもコンサート」は鎌倉ジュニアオーケストラに演奏を委託し、鎌倉芸術館大ホールで2月22日に実施した。</p> <p>・平成19年度から始まった、「放課後子ども教室」は、平成25年度も稲村ヶ崎小学校で実施した。</p>			
平成25年度に行った事業の成果			
<p>・ハリス記念鎌倉幼稚園において実施した「夏休み子ども写生大会」は、天候の関係で参加者は減少したが、作品は86点で、保護者を含め126名の参加があった。</p> <p>・「ウィンターコンサート」は、389名の申し込みがあり、抽選の結果250名が参加した。楽器紹介や観客の参加プログラムもあり、会場は子ども達の歓声でにぎわった。</p> <p>・「放課後子ども教室」は、英語・昔遊び・読み聞かせなど計8つの教室を設け、年間48日実施した。登録者数は延べ277名、延べ参加者数は965名であった。子どもへのアンケート調査では、「参加して楽しかった」という声が多く、保護者からは「他学年児童との関わりがよくなった」という声が寄せられた。</p> <p>・「かまくらこどもコンサート」は、一般公募による合唱とジュニアオーケストラのコラボで「ぞうれっしゃ」を公演し、964名の入場があり盛況であった。</p>			
今後の課題(内部評価)			
<p>・「ウィンターコンサート」はこれまでも非常に人気が高いことから、事前申込み制とし、抽選を行っている。申込者全員が参加できるように鎌倉芸術館の利用も考えられるが、楽団の規模や経費を考慮すると鎌倉生涯学習センターが望ましい。</p> <p>・「放課後子ども教室」については、既に実施している稲村ヶ崎小学校に加え、平成26年度から今泉小学校において試行を行っているが、小学校の余裕教室等場所の確保、地域の方々の協力、予算の確保が必要となる。職員の増員は難しいため、委託方式等の手法の検討も必要である。</p> <p>・「かまくらこどもコンサート」は、オーケストラの生演奏を聞き、協演できる貴重な情操教育の場である。今後も事業の継続を計画しているが、会場・経費等は委託先の鎌倉ジュニアオーケストラと協議していく。</p>			
● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)			
<p>・放課後子ども教室は、今後その設置と共に内容の充実が求められる。意見として「他学年児童との関わりが良くなった」という声が寄せられていることは、評価したい。このような内容への取組が、今後一層求められる。</p> <p>⇒放課後子ども教室は、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所作り、地域の教育力向上に資する効果的な事業であると考えている。引き続き、内容の充実を図っていききたい。</p>			
<p>・社会教育職員の研修状況とこれからの外部研修について</p> <p>⇒社会教育に携わる職員研修は、国や県が主催している場合が多いことから、社会教育に携わる職員が研修を受け、他の自治体と情報交換をしたり、さらなる知識を習得することは大変有意義なことであると考えている。このようなことから、社会教育主事に限らず、それ以外の職員の研修への積極的な参加を進めていきたい。</p>			

事業No.	教育-09	事業名	社会教育運営事業
単年度(経年)		個別事業名	社会教育委員会議等
実施計画事業との関連			
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <p>・「ウインターコンサート」は非常に人気が高く、事前申込み制とし、抽選を行っている。申込者全員が参加できるように鎌倉芸術館の利用も考えられるが、楽団の規模や経費を考慮すると鎌倉生涯学習センターが望ましい。</p> <p>・「かまくらこどもコンサート」は、オーケストラの生演奏を聞き、協演できる貴重な情操教育の場である。今後も事業の継続を計画しているが、会場、経費等は委託先の鎌倉ジュニアオーケストラと協議を継続していく。</p> <p>⇒ウインターコンサートの会場については、予算の関係などもあり、委託先と調整した中で鎌倉生涯学習センターが適切であることを確認している。</p> <p>・かまくらこどもコンサートについては、ウインターコンサートが鎌倉地域の開催であることから、大船地域にある鎌倉芸術館で開催することとなった。</p> <p>・「放課後子ども教室」を拡大するためには、小学校の余裕教室等場所の確保、地域の方々の協力、予算の確保が必要となる。職員の増員は難しいため、委託方式等の検討も必要である。</p> <p>⇒学校や地域と調整し、平成26年度に市立今泉小学校において、放課後子ども教室の試行を行っている。今後は、試行における課題等の整理を行い、本実施に向けて事業を進めていく。</p>			
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <p>・写生大会、ウインターコンサート、こどもコンサート、いずれも好評であるが今後どうしていくのか。放課後子ども教室も評価が高く、他の学校（地域）でも開催してほしいという意見がある。予算の問題がクローズアップされてしまっているが、場所やセキュリティーなどの検討が必要である。学童とのタイアップなども期待している。</p> <p>⇒写生大会、2つのコンサートとも、豊かな情操をはぐくむ重要な機会であり、今後も継続していきたいと考えている。また、放課後子ども教室は、平成26年度に市立今泉小学校で試行を行うこととなった。今後は、試行における課題等の整理を行い、本実施に向けて事業を進めていく。</p> <p>・国県の教育機関で実施している研修に、社会教育主事に限らず他の職員も参加することにより、他自治体職員と情報交換をすることも必要である。</p> <p>⇒社会教育に携わる職員が研修を受け、他の自治体職員と情報交換をすることは、とても有意義なことであると考えている。このため社会教育主事はもちろん、それ以外の職員の研修への参加についても進めていきたい。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.3-1

事業No.	教育-11	事業名	生涯学習センター管理運営事業
単年度	・ 経年	個別事業名	生涯学習センター推進事業
実施計画事業との関連			
現 状			
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターを利用するサークル等が、活動成果を発表する場として「生涯学習センターフェスティバル」を毎年度開催し、日頃の成果を発表する場を設けることで、利用団体の質の向上と相互交流を図るとともに、生涯学習活動を広く市民へ周知し、生涯学習活動の推進を図っている。 ・市民による市民のための生涯学習活動を推進するため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に講座・イベント等の企画・運営及び様々な事業を紹介する生涯学習情報誌「鎌倉萌」の編集・作成を委託している。 ・高等教育機関と連携し、大学等公開講座を開催している。 			
平成25年度に行った事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センター及び大船を除く3地域の生涯学習センターで「生涯学習フェスティバル」を開催した。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に各種講座・イベントの企画・運営及び「鎌倉萌」の発行を委託した。 ・学校法人早見芸術学園に「交流分析心理学の世界」についての公開講座の実施を委託した。 			
平成25年度に行った事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターフェスティバルの入場者数は、地域学習センターを含めて15,836名。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に委託して実施した講座数は275、イベント数は21、延べ参加人数は9,774名であった。 また、「鎌倉萌」を毎月8,000部発行した。 ・学校法人早見芸術学園に委託して「交流分析心理学の世界」についての公開講座を実施し、人間関係能力の向上等に関する知識を深めていただく場づくりに取組んだ。参加者は24名であった。 			
今後の課題(内部評価)			
<ul style="list-style-type: none"> ・各生涯学習センターで実施している生涯学習フェスティバルは、これまでも市民が主体となって実施しているが、今後も引き続き市民主体による方式で実施する。 ・社会の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応した講座・イベントを企画する必要があるため、引き続き事業実施後のアンケート等を実施し、市民ニーズを把握していく。 ・各施設の老朽化が進行しているため、計画的な施設整備・修繕が必要であり、長期修繕計画を作成し、適宜対応していく。 			

● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・生涯学習センターの事業は、その内容とともに質が問われる。その質の評価尺度をエビデンスとして公表できるような仕組み作りが求められる。入場者数という数値も大切であるが、その内容がいかなるものであるかのエビデンスが必要となる。

⇒生涯学習の成果は、資格取得など具体化されるものだけでなく、関心を深める、生きがいを見つける、技術を習得する等、抽象的に結実するものもあると認識している。よって、効果をエビデンス(証拠)として表すことは、課題であると考えている。

・生涯学習推進計画の進捗状況について

⇒本市において生涯学習推進計画に当たるものは平成23年3月に策定した生涯学習プランであり、この計画は平成23年度から32年度の10年間を計画期間としている。毎年7月にプランに掲載されている事業の実績、取組み上の問題点、課題、新年度の方向性、新規・廃止事業の有無などの状況を把握するため、各課に照会を行っている。

・生涯学習推進計画については、平成23年度に策定後、状況の変化に応じた教育サービスに結び付けていくよう努めていってほしい。

⇒現在の状況や近い将来を見据えて、各事業に取り組んでおり、状況の変化に応じた対応は行っていると認識している。

事業No.	教育-11	事業名	生涯学習センター管理運営事業
単年度	・(経年)	個別事業名	生涯学習センター推進事業
実施計画事業との関連			
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域センターで実施しているフェスティバルは、市民主体での実施方式へ移行していく。 ⇒生涯学習フェスティバルは、生涯学習団体及び地域住民に定着した事業となっており、開催に当たっては、参加団体の代表からなる実行委員会を組織し、市民主体で開催している。今後とも引き続き市民主体による実施方式を進めていく。 ・社会の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応した講座・イベントを企画する必要がある。 ⇒講座・イベントの企画・運営は、生涯学習推進委員会に委託しているが、参加者に対するアンケート調査の結果を参考にしながら、課題や要望を把握し、翌年度以降の講座に反映させる仕組みを作っている。 ・施設の老朽化が進行するとともに、ますます増加する市民の学習ニーズに対応するため計画的な施設整備や効率的な施設運営が求められる。 ⇒築30年を経過しているため、大規模な計画修繕が必要となっている。厳しい財政事情であるが、予算確保に努め、快適な環境整備を図っていく。 			
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターは利用率が高く、施設や設備に関して毎年点検しながら整備する必要がある、特に、非構造物への配慮がなされるべきだと思う。 ⇒非構造物等の設備についても日頃から適切に点検し、丁寧に使用することを心がけ、利用者の安全性を確保するため、必要性に応じて順次修繕していきたい。 ・今後ますます利用者が増えていく可能性があり、アンケート等で利用者の意見を継続的に汲み取ることによって質の向上を図ることが必要である。 ⇒講座・イベントの実施時には、参加者に対しアンケート調査を行っており、この集計結果は講座等を企画・立案する時の参考資料として活用している。今後とも講座等の質の向上に努めていく。 ・講座・イベントを企画する市民ボランティア団体の方々が、どれだけ市民の意見を吸い上げ、どれだけ行政の意向と調整できるかが難しいところである。今後とも引き続き改善に向けて工夫をしていきたい。 ⇒講座・イベントの企画・運営は、市民ボランティア団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託している。市は推進委員会と連携して事業を運営しており、推進委員会の会議には市職員がオブザーバーとして出席し、必要に応じて情報提供や助言等を行うなど、協働による事業展開を進めている。 ・今後、ますます高齢化が進み、様々な生涯学習団体に所属する人が増加するとともに、活動が多様化してくると考えられる。災害時の相互扶助という観点からも、こういった団体等をコーディネートする機能が重要となってくる。 ⇒東日本大震災を機に、様々な生涯学習団体やグループサークル等のネットワークづくりが大切であると認識している。人材の育成や仕組みづくりについては、今後とも様々な方策を検討していく。 			

平成25年度 生涯学習推進事業の概要

●生涯学習関連講座・イベントの実施

市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に各種イベントや講座を委託し、5つの学習センターで実施しました。

分野別の事業数と延べ参加人数は次のとおりです。

・ 情報社会セミナー (IT講習会他)	28 講座	299 名
・ 国際社会セミナー (外国語・国際理解講座他)	14 講座	320 名
・ 市民・成人セミナー (歴史・文学・手芸講座他)	200 講座	5,067 名
・ 青少年セミナー (リトミック・夏休み教室他)	33 講座	1,294 名
・ 文化芸術イベント (映画会・講演会他)	21 事業	2,794 名
	(総計 275 講座、 21 事業	9,774 名)

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
講座等開催数	340件	313件	296件
参加者満足度	96.2%	95.2%	96.5%

*参加者満足度は、講座の参加者対象のアンケート結果のうち「満足及び少し満足」と回答した人の割合

●生涯学習情報誌「鎌倉萌」編集作成

市内及び近隣市で開催される民間主催事業も含む生涯学習関連事業の情報収集を行い、それらの情報を掲載した情報誌を毎月8千部発行し、公共施設などで市民に配布しました。

●生涯学習フェスティバル開催

鎌倉及び3地域の学習センター(大船学習センターは耐震工事の為中止)において、日頃から学習センターで活動している市民団体の活動の発表を行う生涯学習フェスティバルを開催しました。開催方法は、活動団体で組織する実行委員会を設置し、市民主体で市と協働で開催しました。

●大学等公開講座事業

早見芸術学園に事業委託し、「交流分析心理学の世界」について講座を実施し、人間関係能力の向上等に関する知識を深めました。参加者は24名でした。

●生涯学習ガイドブック作成

市内で予定される市及び県主催の生涯学習関連事業の情報、生涯学習登録指導者情報、市内で活動している各種サークル情報、生涯学習施設情報等を掲載した「生涯学習ガイドブック」を編集・印刷(400部)し、各生涯学習センターや公共施設で市民に配布するとともに、ホームページにも掲載しました。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.4-1

事業No.	教育-17	事業名	中学校施設整備事業
単年度・ 経年		個別事業名	中学校改築事業
実施計画事業との関連		4-3-3-2 中学校施設整備事業	
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市立小中学校々舎等の耐震補強工事については、建て替えることとした第二中学校及び大船中学校を除き、平成22年度をもってすべて完了している。 ・大船中学校にあっては、生徒等の安全を第一に考え、平成23年度に仮設校舎を前倒しで建設し、平成24年4月からこの仮設校舎にて授業を開始した上で、現在、改築工事に向けた作業を進めている。 			
<p>平成25年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船中学校改築基本設計案に対するパブリックコメントを踏まえて基本設計をまとめた後に実施設計を作成した。 ・実施設計を行うにあたって、建物の基礎構造を検討するため、建設計画地の地質調査を実施した。 ・平成25年7月に地元住民に向けた説明会を開催した後、既存校舎解体工事を実施した。 ・近隣住宅等の事前家屋調査について、平成23年度当時に調査できなかった家屋や、その後新築された家屋を対象に追加調査を実施した。 			
<p>平成25年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から着手する大船中学校改築工事の実施に向けた準備が整った。 			
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎で学習に励んでいる生徒のために、新校舎を一日でも早く竣工させることが今後の課題である。 			
<p>● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎改築については、改築中の中学校に実際に伺ったが、音漏れ、暑さ等かなり学校教育としては環境が悪いので、出来るだけ早く校舎の完成を願うしかない。 <p>⇒大船中学校の改築については、平成26年度から27年度末にかけて建設工事を行う予定で、今年4月から請負業者選定に係る入札を実施してきたが、近年の経済情勢等の影響によって、第1回目及び第2回目ともに入札中止に終わり、現在、次の入札実施に向けた事務を進めているところである。</p> <p>仮設校舎は、音漏れや暑さ等、学習環境として良好なものではなく、課題があることは認識しており、暑さ対策として全教室に冷房設備を入れ、学習環境に配慮しているが、時期又は階層によっては、冷房を入れても室温が30℃を超える日があると聞いている。</p> <p>上記のとおり、入札中止が続く厳しい状況ではあるが、工事請負契約締結後においては、一日でも早い新校舎の竣工を目指し、工期の短縮が図れないか検討していきたい。</p>			

事業No.	教育-17	事業名	中学校施設整備事業
単年度・ 経年		個別事業名	中学校改築事業
実施計画事業との関連		4-3-3-2 中学校施設整備事業	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年5月までに大船中学校改築基本設計案を作成し、パブリックコメントを実施する。 パブリックコメントを踏まえ、基本設計をまとめ、実施設計を平成26年1月末までに完成する。 既存校舎解体工事にあたり、平成25年7月に地元住民に向けた説明会を実施する。 平成25年8月既存校舎解体工事着工、平成26年1月初旬の完了を目指す。 校舎等の建て替えにあたり、平成23年度に近隣住宅等の事前調査を実施したところであるが、当時調査できなかった家屋や、その後新築された家屋について、平成25年8月に追加の事前調査を実施する。 <p>⇒上段に記載の事業については、実施設計が若干遅れたが、全て年度内に完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月に新校舎等の建設に着手し、平成27年7月にスポーツ棟（体育館）を、平成28年2月末に校舎棟の竣工を目指す。 仮設校舎で学習に励んでいる生徒のために、新校舎を一日でも早く竣工させることが今後の課題である。 <p>⇒平成26年4月に実施した改築工事に係る入札は、入札参加者がいなかったことから中止となった。このため、当初の計画では6月議会において契約に係る議案を上程することとしていたが、これを見送らざるを得ないこととなった。今後は、9月議会での議案の上程を目指すこととし、入札手続きを進めている。これに伴い、改築工事の着手に遅延が生じるものの、平成27年度中の新校舎棟竣工、並びに平成28年4月初からの使用開始を目指したい。</p>			
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在使用している仮設校舎は良いものであると思うが、プレハブなので暑かったり音が漏れたりということがある。このため、生徒が1日でも早く本校舎で過ごせるようにすることが大切であると考えます。 <p>⇒仮設校舎には、全室に冷暖房設備を設置し、学習環境に配慮しているが、この時期、階層によっては冷房を使用しても室温が30℃を超える日があると聞いている。こうした点も踏まえ、可能な限り工期の短縮に努めたい。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.5-1

事業No.	教育-23	事業名	給食事務
単年度	・(経年)	個別事業名	食育の充実と調理業務の委託化
実施計画事業との関連			
現 状			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法に基づき、小学校16校で完全給食を、中学校9校で牛乳給食を実施している。 ・食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることの重要性から、学校教育における食育の充実が求められている。平成21年度から栄養教諭が配置され、その支援を受け、給食時間等を活用した食に関する指導のさらなる充実を図っている。 ・調理業務については、より安定した運用を行うために、平成19年度から調理業務の委託化を進め、現在8校実施している。 			
平成25年度に行った事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では全校で183回の完全給食を実施し、中学校は各校行事によりばらつきはあるが平均93回の牛乳給食を実施した。 ・授業等における食育の充実については、子どもの食に対する意識を高めるために、教育指導課と連携を図り、栄養教諭などを研修会に派遣するなど指導上の充実を図ると共に、担当教諭、栄養教諭などが給食時間や、授業を通じ児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるよう努めた。 <p>具体的な取組</p> <p>小学3年生での実践 食べ物の働きを理解し、成長に必要な栄養を知ることが目標に、食品の3つの働きを色別の恐竜カードで関心を高め、好き嫌いをなく食べることの重要性を学習した。</p> <p>中学生への取組 栄養教諭が年3回作成した中学生向けの食育だよりを活用し、各中学校では、授業等で朝食の大切さなどを指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食を用いた指導として、児童へは献立一口メモを発行したり、保護者などに対しては、給食だよりや試食会などにより、食の大切さ等について、意識啓発を行った。 ・調理業務の委託化については、引き続き8校(第一小、腰越小、西鎌倉小、深沢小、山崎小、小坂小、玉縄小、今泉小)については給食調理業務委託を行うとともに、給食調理業務直営校8校の給食調理業務の委託化について検討を行った。 ・調理業務委託校については、学校ごとに試食会1回と保護者、学校、委託業者を含めた学校給食運営協議会を1～2回開催し、意見交換を行った。 ・食育における食の安全の観点から、給食食材の放射性物質の測定検査を、前日検査として翌日給食で使う食材を毎日1校分2検体測定し、それ以外にも東日本産の食材について測定を実施した。 			

平成25年度に行った事業の成果

- ・食育の充実については、担任と栄養教諭等による栄養素と体の関係などの授業を行ったことで、子どもたちの理解を高めることができた。
- ・栄養教諭の支援により、中学校における食育が推進された。
- ・給食においては地場産物を組み入れることで、食材についての関心・意識を高めることができた。
- ・給食調理業務の委託を実施している8校については、運営協議会を開催し、保護者、学校関係者との意見交換を行いながら安全で安心な給食の提供に努めた。
- ・給食調理業務直営校8校について、委託化と直営維持との費用対効果の検証を行ったところ、現時点では児童数の多い学校についてはスケールメリットが見られるものの、児童数の少ない学校については直営維持の方が効果的であるという結論になった。このため、給食調理業務直営校については、平成26年度に向け、給食調理員2名の採用を行った。
- ・給食食材については、放射性物質の前日測定として延372回、随時測定を延116回実施し、安全を確認し使用した。

今後の課題(内部評価)

- ・食については、学校教育において食に対する知識や望ましい食習慣を総合的に身につけることができるよう、教育活動全体で指導することが求められているため、全校で全体計画を作成した。今後は全体計画の進行管理や計画自体の見直し、改善に努める必要がある。
- ・その中心的役割を担う栄養士の果たす役割も増している中、栄養教諭が3名に増員されたことで、すべての小・中学校を栄養教諭を中心としたネットワークに組み込むことができた。今後は指導体制の整備・充実をさらに図っていく必要がある。
- ・給食調理業務直営校8校について、委託化と直営維持との費用対効果の検証を行ったところ、現時点では児童数の多い学校についてはスケールメリットが見られるものの、児童数の少ない学校については直営維持の方が効果的であるという結論になったが、今後も児童数の推移や委託における社会状況の変化を検証し、さらに長期的な調理体制の再構築を行っていく。
- ・給食食材の放射性物質測定については、食育における食の安全の観点及び保護者の給食に対する安心を担保するためにも継続して行う必要がある。

● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・中学校の給食については、日本各地で問題となっている。この中学校給食に関しては、保護者からの要望が多いが、中学校3年間という短期でもあり、その導入を行った地域では、授業時間割上の問題(中学校は50分授業なので、昼休み、放課後の部活に影響する)で、給食時間の確保が難しい状況にある。弁当等で昼食をとった方が短時間で、食事をする時間を確保することが出来る。保護者からの要望と言うことのみではなく、学校教育全体の見地から、この問題を考えないと、学校教育に歪みを生じることになる。また、食育、と言うことから自分の子供に対しての栄養を考えた弁当を作ることも重要である。さらに、アレルギーの問題もあり、学校のみで食育を考える時代ではなく、家庭との連携の元に、この昼食を考える必要がある。

⇒中学校給食については、本市においても実施計画の重点事項に位置付け平成29年度の導入に向けて取り組んでいる。

導入に向けてはご指摘のとおり給食時間の確保が重要となっているが、学校現場とも協議し現状の時間割に影響が少ない弁当箱による提供方法で検討を進めている。

また、食育に関しては、学校教育のみならず、家庭との連携した取組が必要であると考えます。

・予算等課題もあると思うが、中学校給食を実施する方向で取り組んでほしいがどうか。

⇒現状は対応できる業者もいないという中ではあるが、実施に向けて取り組んでいきたい。

事業No. 教育-23	事業名 給食事務
単年度・ 経年	個別事業名 食育の充実と調理業務の委託化
実施計画事業との関連	
前年度内部評価への対応等について	
<p>・食の充実については、学校教育において食に対する知識や能力を総合的に身につけることができるよう、教育活動全体で指導することが求められている。このため、毎日食べている給食の栄養面や身近な食材(地場産)、作り方など教材としての学校給食の果たす役割は大きく、また、指導内容を子どもの発達段階に応じて系統的に整理し、各教員との相互連携を明確にした全体計画を作成していく必要がある。</p> <p>⇒全校において、年間指導計画を盛り込んだ全体計画を作成した。</p> <p>・栄養教諭が3名に増員されたことで、すべての小中学校を中心としたネットワークに組み込むことができた。今後は全体計画の進行管理等や中学校における指導体制の整備・充実をさらに図っていく必要がある。</p> <p>⇒栄養教諭3名の各校への支援により、全体計画の進行管理等や中学校における指導体制への整備・充実が図れた。</p> <p>・調理業務の委託化については、従来と同様に安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していくため、今後の給食調理員の退職状況等により委託化も含めて、対応策を検討していく必要がある。</p> <p>⇒給食調理業務直営校8校について、委託化と直営維持との費用対効果の検証を行ったところ、現時点では児童数の多い学校についてはスケールメリットが見られるものの、児童数の少ない学校については直営維持の方が効果的であるという結論になったが、今後も児童数の推移や委託における社会状況の変化を検証し、さらに長期的な調理体制の再構築を行っていく。</p> <p>・給食食材の放射性物質測定については、食育における食の安全の観点及び保護者の給食に対する安心を担保するためにも継続して行う必要がある。</p> <p>⇒食育における食の安全の観点から行っている給食食材の放射性物質測定については、できるだけ放射性物質の影響のない食材を提供するため継続して行った。</p>	
前年度外部評価への対応等について	
<p>・食育の充実については、今後も各教員との連携を図りながら進めてほしい。</p> <p>⇒栄養教諭と各校の食育担当者で構成されている食育担当者会を開催し、栄養教諭の専門性を生かして情報提供や支援を行うなど、教師間の連携に努めた。</p> <p>平成26年度についても、栄養教諭を中核とした連携の充実にも努めていきたい。</p> <p>・小学校で実施している給食試食会は好評である。貴重な時間だと思うので継続すべきと考える。</p> <p>⇒給食試食会については、新1年生を対象に全校で毎年度1回開催し、調理業務委託校では全学年の保護者を対象としてさらに毎年度1回開催している。給食試食会は、保護者に学校給食を理解してもらうための有効な手段であると認識しており、引き続き実施して行きたいと考えている。</p> <p>・食育は、学校だけの問題ではない。家庭における食育についてはどうなっているのか。</p> <p>⇒学校では、家庭に対して給食日よりや給食展を開催するなどして、機会があるごとに家庭での食育の重要性について周知を図った。また、市民全体を対象とした家庭における食育の推進については、市民健康課が鎌倉食育推進計画を策定し、教育委員会や学校も協力し、食への意識向上に努めている。</p>	

•調布市での事件に関連しアレルギー対策は、どうなっているのか。

⇒これまでも児童の食物アレルギーへの対応については、教育委員会が作成した要領により対応を図ってきた。平成24年12月20日に発生した調布市の事故を受けて、教育委員会として新たな「食物アレルギー対応マニュアル」の作成に取り組み、平成26年3月までに暫定版の作成を完了した。ここで、国から各学校において「食物アレルギー対応マニュアル」を作成するよう指導があり、この教育委員会の暫定版を各学校における「食物アレルギー対応マニュアル」として活用できるよう修正を図っている。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.6-1

事業No.	教育-28	事業名	教育支援事業
単年度(経年)		個別事業名	特別支援教育の推進
実施計画事業との関連			
現 状			
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒が可能な限り社会参加・自立をしていくために、個々の教育的ニーズを把握することに努め、個に応じた適切な教育を行っている。 ・特別支援学級補助員・学級介助員の配置、及び学級支援員を、各学校の実情に基づき派遣している。 ・また、平成19年度からは生活介助に加え、学習支援も行うことができるスクールアシスタントを配置し、現在10名を小学校へ配置している。今後は小学校全校への配置を目指していく。 ・特別支援教育巡回相談員は、最終的には4名の派遣を目指し、平成18年度から実施している。 ・また、障害のある子どもたちが共生社会の第一歩である地域で教育を受け、学び、地域で育つ環境をつくるために、現在小学校9校・中学校5校に設置している特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)を全校に設置するための環境整備を進めている。 			
平成25年度に行った事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・学級支援員の派遣事業は、派遣総時間数を24年度と同等の9,300時間を見込み、学校からの要請に基づき派遣した。 ・学級介助員は前年度より3名増の31名(補助員1名を含む)採用し学校に配置した。 ・スクールアシスタントは10名を学校へ配置した。 ・各校における特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育巡回相談員を昨年度と同様に3名を学校からの要請に基づき派遣した。 ・特別支援学級設置基本方針により、小・中学校全校に特別支援学級設置を目指しているところであるが、平成25年度は小学校1校、中学校1校に開設し、平成26年度開設予定の中学校2校の準備を行った。 ・情緒障害通級指導教室開設に向け、検討委員会を設置し、先進地区への視察など情報収集に努めた。 			
平成25年度に行った事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・学級支援員は、対象児童生徒の状況に応じて、小・中学校へ9,322時間派遣した。 ・スクールアシスタントは、担任とのT・Tでの個別支援や別室での個別指導を行うことができ、配置校からは好評である。 ・特別支援教育巡回相談員は、各校の特別支援教育の推進体制確立への助言、ケース会議・児童生徒の観察指導等を行っており、各校からの派遣要請に応じて派遣している。年間を通して学校からの派遣要請が多く、十分に機能している。 ・小・中学校特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)全校設置の基本方針に基づき、西鎌倉小学校、第二中学校に特別支援学級を開設した。また、平成26年度に開設した中学校特別支援学級2校の準備を予定通り進めることができた。 ・開設予定の情緒障害通級指導教室開設に向け、検討委員会を設置し、先進地区への視察など情報収集に努め、教室の設計を進めた。 			

今後の課題(内部評価)

- ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いており、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣を充実させていきたい。
- ・スクールアシスタントについては、各小学校から配置の希望が強くあり、今後小学校全校配置を目指したい。
- ・スクールアシスタント、学級介助員を対象とする研修の充実を図りたい。
- ・平成25年度に中学校特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)開設に向けて予算措置し、準備を進めることができた。平成26年度以降も計画的に開設準備を進める。
- ・特別支援教育巡回相談員については、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性向上のために、言語聴覚士や作業療法士による相談が必要と考える。今後3名の臨床心理士に加え、新たに言語聴覚士や作業療法士の派遣も視野に入れて検討が必要である。

● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・特別支援教育は、教育の原点としての教育であり、人間尊重にも深く関わっている教育である。そのことから、本年2月インクルーシブ教育の批准を行い、その実行段階に入った。神奈川県でも「かながわの教育を考える調査会の最終まとめ」においても、そのことが指摘されている。神奈川県の支援教育の特徴として、個別指導に重点が置かれているが、支援教育は、共生教育としての視点もあり、学校において様々な人との関わりが重要であることも指摘されている。個別指導を重視するあまり、学校として共同の学習があまり行われず、個人指導のみを行うことは、支援教育としてもそれでは機能しない。配慮を要する児童生徒への支援は必要であるが、学校の機能としての社会性の育成も図っていくことが望まれる。

⇒個々の教育的ニーズをしっかりと把握し、それらに応じた個別の指導・支援を行うとともに、人との関わりの中で学習や生活をするために、交流学級や共同学習などの実施を行っている。インクルーシブ教育を推進するためには、確実に特別支援教育を行っていく必要があることから、今後も全ての教職員が共通認識をもって取り組める体制づくりを進めていきたい。

・県の支援教育をみていると個別支援が中心になっているように感じられる。やはり集団の中で共生していくことが大事だと考えるが鎌倉での取組はいかがか。また、特別支援学級の教室の位置が、物理的に学校の中心ではなく端に設置されている場合が神奈川県では多く見られる。児童生徒が特別支援教室の前を歩いて自分たちの教室に行くような教室配置が望ましいと考える。

⇒個別指導が大切な面はあるが、やはり集団の中でいかに社会性をつけ、最終的には自立に向けてどのような取組をしていくのかという部分が、学校教育においては大事なポイントであると考えている。鎌倉市では、両方の視点を持って進めている。進める上では、一人ひとりの子どもの特性を考えながら、教育ニーズに応えられるような共同学習をふまえて、質を向上していくことが大事であると考えている。

特別支援教室の配置については、新たに開設をしていく学校においては、学校教育全体の中での特別支援教育の視点を持って配置をしていきたい。

事業No.	教育-28	事業名	教育支援事業
単年度(経年)		個別事業名	特別支援教育の推進
実施計画事業との関連			
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣を充実させることができた。 ・スクールアシスタントについては、各小学校から配置の希望が強くなり、今後小学校全校配置を目指したい。 ・スクールアシスタント、学級介助員を対象とする研修及び情報交換の場を設定することができた。 ・平成25年度に中学校特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)開設に向けて予算措置し、準備を進めることができた。平成26年度以降も計画的に開設準備を進める。 ・特別支援教育巡回相談員については、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性向上のために、言語聴覚士や作業療法士による相談が必要と考える。今後3名の臨床心理士に加え、新たに言語聴覚士や作業療法士の派遣も視野に入れて検討が必要である。 <p>⇒上記内容については、今後も継続して推進・充実していく必要があると考えている。計画的に進めていきたい。</p>			
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に課題となっていることだが、学校支援員、スクールアシスタントのうち教員経験のない者に対する研修体制はどうなっているのか。教育センターがそれらの人たちを対象に研修を行っている事例もあることから今後充実を期待する。 ⇒スクールアシスタント、学級介助員については今まで連絡会という位置づけで互いの情報交換を行ってきた。平成25年度はバリアフリーをひとつの視点として、関東運輸局主催の出前講座を取り入れ、実際に必要とされることを身に付けるための実践的な研修を行っている。また、一人配置でもあるので、互いに悩み等を共有化することが大切であると考えている。引き続き、支援の必要な子どもたちの特性を理解したり、教育的ニーズを把握したりすることに役立つような研修を実施していきたいと考えている。 ・ケース会議がとても大切である。ADHDやアスペルガー等の様々な症状を持った子どもたちの状況を把握することが大切なので研修の充実を期待している。また、県では、特別支援教育自体をインクルーシブ教育の中に位置づけていく動きがある。1対1で特別支援学級を独立させるのではなく普通教室の中で社会性を持たせていくような働きかけも必要である。小・中学校に特別支援学級を設置していくこととあわせて、インクルーシブ教育を並行して考えていく必要がある。 ⇒スクールアシスタントや学級介助員の研修については、理論だけでなく子どもたちの教育的ニーズ等を把握した上で、今後も実践に役立ち、参加者が情報を交換・共有できることを踏まえた研修会を進めていきたい。また、インクルーシブ教育の視点については、特別支援学級設置の学校だけでなく、すべての学校に対して学校訪問時に全体会でインクルーシブ教育の世界・国・県などの動きを情報提供してきた。今後も「共に学び共に育つ教育」の推進について十分情報収集、研究をし、学校へも様々な機会を利用し、情報提供していきたいと考えている。 <p>※ ADHD・・・注意欠陥・多動性障害 ※ アスペルガー・・・広汎性発達障害 ※ インクルーシブ教育・・・障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育</p>			

鎌倉市の特別支援教育に関する考え方

平成 26 年 4 月
鎌倉市教育委員会

1 特別支援教育の推進について

鎌倉市では、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、個に応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進していきます。

また、障害のある子どもたちが社会で自立した生活を送るためには、地域の理解と協力が大切であると考えます。鎌倉市では、インクルーシブ教育の推進に向けて、共生社会の第一歩である地域での教育を受け、共に学び、地域で育つ環境づくりを目指しています。

国は、「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システム（障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組）の理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要がある。」としており、神奈川県では障害のあるなしにかかわらず、子どもたちの自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指し、「共に学び、共に育つ教育」と「一人ひとりの教育的ニーズに応える支援教育」を推進しています。

教育委員会としては、国や県の考え方を踏まえ、鎌倉市の特別支援教育を推進します。

～小学校学習指導要領 第1章 第4の2（7）から抜粋～

障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。

（中学校は、「中学校学習指導要領 第1章 第4の2（8）」において準用）

～小学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 7 から抜粋～

小学校には、特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある児童とともに、通常の学級にもLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症などの障害のある児童が在籍していることがあり、これらの児童については、障害の状態等に即した適切な指導を行わなければならない。(略)

このような指導は、特別支援学校や特別支援学級で行われてきており、それらを参考とするなどして、それぞれの学校や児童の実態に応じた指導方法を工夫することが効果的と考えられる。

（中学校は、「中学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 8）」において準用）

2 本人・保護者へのチームによる支援の充実

支援は本人や保護者の話を聴くところからスタートします。子どもたち一人ひとりの多様なニーズを把握し、適切な支援の内容や方法を考え対応していくことは担任一人ではとても難しいことです。そこで、教職員の特別支援教育に対する理解促進を含め、学校全体が一体となって取り組めるよう、「支援体制の構築」と「チームによる支援」を組織的・計画的に行う必要があります。

子どもを中心に置き、保護者をはじめ支援に関わる人たちが協働して、チームで子どもの支援にあたる体制づくりをさらに進めることが大切です。各学校では、校内委員会を設置し教育相談コーディネーターを中心に、関係者が共通理解を図りながら一人ひとりの支援についてチームでその内容を検討・確認します。

また、保護者の了解を得て、必要に応じ、関係機関と連携した支援を検討します。

3 児童生徒の教育的ニーズを正確に把握する取組

児童生徒の正しい理解が、適切な支援の始まりとなり、教育的ニーズを正確に把握することへとつながります。そのためには、教職員研修の充実、校内委員会での共通認識や情報を共有していくことが大切です。

併せて、地域の支援センターでもある県立鎌倉養護学校や県立藤沢養護学校の地域支援担当や、鎌倉市教育センター相談室をはじめ、県立総合教育相談センター等各相談機関及び医療機関、市長部局（こどもみらい部 発達支援室）と、必要に応じて連携を取ることが重要です。（原則、他機関との連携の際には保護者の了解が必要になります。）

教育委員会としては、鎌倉市特別支援教育巡回相談員を各学校の校内委員会やケース会議等に派遣し、児童生徒の教育的ニーズを正確に把握する取組の支援をしてまいります。

4 学校での支援内容

一斉授業等の中では、可能な範囲で教育的配慮や指導の工夫が大切です。工夫の一例として、聞いて情報を得ることが十分できない児童生徒に対しては、作業の流れ等のポイントを言葉で説明するだけでなく、視覚的情報として文字や図を掲示することにより、理解の手助けとなります。

学校では、支援の必要な児童生徒について、どの場面でどのような支援が考えられるのかを教育相談コーディネーター等が中心となって検討し、状況に応じて役割分担を行いながら支援します。

具体的な支援の内容例

ケース1 「注意の集中や持続が苦手」である。(座席についての工夫)

- ▶ 児童生徒の様子を把握しやすいように、教師に近い一列目や二列目にする。
- ▶ 転動性のある場合、窓の近くや、様々な情報が目に入らないような座席にする。
- ▶ 行動のモデルとなる児童生徒の側の座席にする。

ケース2 「一斉指導の中での言語指示のみでは、指示理解が十分でない」

- ▶ 一斉指示の後、理解できているか様子を確認する。
- ▶ 一斉指示の後、側でもう一度ポイントを伝え、作業等を確認する。
- ▶ 手元で実際に手本を見せる。
- ▶ 作業手順等のメモやカードなど、視覚的情報を一緒に提示する。

ケース3 「初めてのことを理解するのに時間がかかる」

- ▶ 家で事前に予習をしてくるようにする。
- ▶ 事前に内容や時間等について説明しておく。
- ▶ 事前に写真や絵カードを利用して説明しておく。

ケース4 「学習課題を時間内に仕上げられない」

- ▶ みんなと同じ課題で量を少なく区切って指示する。
- ▶ 課題に応じたヒントを与えて取り組ませる。

ケース5 「他の児童生徒とのトラブルが生じやすく、パニックになってしまう、感情が落ち着くまで時間がかかる」

- ▶ クールダウンする場を決めておき、気持ちが落ち着くまで決められた場所で静かに過ごす。

5 学級介助員及び学級支援員等の派遣

人的支援として、特別支援学級補助員、学級介助員、スクールアシスタントを配置します。支援の必要な児童生徒に対して、平成26年度は、特別支援学級補助員は1名、学級介助員は33名を配置します。また、学習支援を主な業務とするスクールアシスタント10名を小学校10校に配置します。教育活動上の必要な場面に応じて派遣する学級支援員を9300時間予定しています。

6 研修の充実

特別支援学校や市長部局等と連携し、障害等の理解・啓発や支援方法等の研修会を行います。(特別支援教育研修会等)。また、校内研修会に鎌倉市特別支援巡回相談員を派遣し、助言等を行います。その他に、神奈川県発達障害支援センターをはじめとした関係機関が主催する研修会等について紹介します。

教育相談コーディネーター連絡会は、特別支援教育に関する研修を主な内容として開催します。その際、各学校の取組状況に関する情報交換等も行います。

7 支援シートの取組

(1) 支援シートの目的

「支援シート」は、本人・保護者を中心に支援の必要な子どもに関係する人たちが、相談して記入し、次の学年や進路先に伝え、指導や支援に生かし、継続的な支援を図ることを目的としています。

(2) 支援シートの記入

「支援シート」は、本人・保護者と関係者が相談・協力しながら検討した内容を保護者が記入します。（保護者による記入が困難な場合に限り、保護者の依頼により担任の代筆も可能です。）3年に一度はシートの作成・評価・再計画を行います。また、必要に応じて、毎年度初め等に内容の見直しを行います。

(3) 記入内容について

シートの各項目は、関係者が指導・支援を行う上で、該当の児童生徒が混乱することがないように、共通理解している内容を記載します。

ア 「これまでの取組」

学校の学習等で、どのような方法でどんなことが出来るようになったのか、学校での過ごし方等について記入します。

イ 「これまでの取組の評価」

次の進学先等が参考にしてこれからの取組についてのポイントがつかめるような内容にします。特に伝えたい内容項目を考え、例えばどのような取組をすることで成果があったのか、これからも継続して指導していく内容やこれからも必要とされる支援内容、または次のステップについて記入します。ここでは、「どんな状況において、どのような内容の支援が必要となるか」を記入することが大切です。

ウ 「これからの計画」

アとイにより、「これからの計画」の部分に様々な学習活動の中での本人が困り感を持つ場面や状況が予想でき、具体的な手立て等対応の仕方が考えられるとともに、これからの方針を導くことが可能となります。学校や家庭等で今後取り組んでいきたいことや必要な支援の基本的な方向性を記入します。

(4) 支援シートの活用

療育から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校といった学校間の支援を継続するために活用することができます。母子健康手帳と同様に、本人・保護者が活用するものです。

(5) 支援シートの保管について

学校や関係機関では、適切な指導や必要な支援に生かすため、保護者の了解が得られた場合、写しを一部保管します。保管場所は、個人情報であることから、指導要録と一緒に保管します。原本は、本人・保護者が保持し活用していきます。新しいシートを作成した場合や卒業・転出時に廃棄することとします。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.7-1

事業No.	教育-28	事業名	教育支援事業
単年度・ 経年		個別事業名	小中一貫（連携）教育の推進
実施計画事業との関連			
現 状 <p>平成23年2月に「鎌倉市における小中一貫教育(基本方針)」を策定し、その方針に基づき小中一貫教育検討委員会において、方向性を審議している。また、教育課程編成の指針作成委員会を設置し、「鎌倉市における教育課程編成の指針」を作成中である。</p> <p>現在も各小・中学校では、連携して教育活動を進めているところであるが、「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で取り組んでいる小・中連携の取組の延長線上にあり、小・中学校による協働実践をさらに充実させることにより、9年間の義務教育を見通した「学びと育ちの連続性」を大切にする連携型小中一貫教育である。</p>			
平成25年度に行った事業の概要 <p>小中一貫教育検討委員会を2回開催し、教育課程編成の指針作成委員会が作成した「鎌倉市教育課程編成の指針(案)」の検討、推進校の実践状況の確認、今後の予定についての確認等を行った。会議内容は「検討委員会ニュース」(印刷物)にて教職員に周知した。</p> <p>また、推進校による実践研究を開始した。推進校の実践研究は、平成26年度も引き続き行われる。初年度は、推進のための組織づくりについて、実践研究を進めた。</p>			
平成25年度に行った事業の成果 <p>教育課程編成の指針作成委員会を4回開催し、「鎌倉市教育課程編成の指針」の原案を作成した。推進校の具体的研究内容を確認し、指針の作成等に生かした。</p>			
今後の課題(内部評価) <p>教育課程編成の指針作成と、推進校の実践(平成25～26年度)を含め、学校との連携を図りながらも教育委員会がイニシアチブを持って進め、鎌倉市における小中一貫教育の推進を図る。平成26年度には、教育課程編成の指針を提示すると共に、平成27年度の全校順次実施に向け調整を図る必要がある。</p>			
● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) <p>・小中一貫は、「かながわの教育を考える調査会の最終まとめ」でも指摘されており、今後義務教育の質の保証を図る上でも重要な課題となってきた。単に、同じ敷地内や同じ建物でなくても、小学校と中学校の学習内容や生活を接続し、学習規律や学習内容の系統化を図ることは可能である。また、そのような具体は、既に全校的に行われ始めている。特に、中1ギャップに関しては、なめらかな小中の接続を行うことで、学力育成にもその成果が現れている。鎌倉市においても、その実現に向けての取組を期待したい。</p> <p>⇒平成26年度には、各学校が小中連携をより進めるための参考資料として「教育課程編成の指針」を作成し配付する。現在各中学校区で行っている取組を、より組織的・計画的に推進できるよう努めていきたい。</p> <p>・統廃合を含めた大規模校化による、活力ある学校教育を考えてほしい。</p> <p>⇒現在、国等の動きが変わってきていることも承知している。現状では、統廃合を含めた大規模化も課題の一つであると認識しているが、すぐに実現できるものではないと考えている。鎌倉市の現状では、中学校区での小中連携は行っているが様々な課題もあることから、連携の充実を図り、国や県の動きもふまえながら進めていきたい。</p>			

事業No. 教育-28	事業名 教育支援事業
単年度・ 経年	個別事業名 小中一貫（連携）教育の推進
実施計画事業との関連	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <p>・教育課程編成の指針作成と、推進校の実践(平成25～26年度)を含め、学校との連携を図りながらも教育委員会がイニシアチブを持って進め、鎌倉市における小中一貫教育の推進を図る。平成26年度には、教育課程編成の指針を提示すると共に、平成27年度の全校実施に向け調整を図る必要がある。 ⇒教育課程編成の指針作成委員会において、「鎌倉市教育課程編成の指針」の原案を作成した。今後は、推進校等、関係各方面からの意見を集約し、平成26年度に指針を提示する。また、平成27年度の全校順次実施に向けて、調整していく。</p>	
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <p>・鎌倉の特色であると思うが、小・中学校の連携(小・中接続)、「学びと育ちの連続性」を推進することは必要であると考え。 ⇒小・中学校の滑らかな接続を進めるため、各中学校区が共通した「目指す子どもの姿」を設定し、「学び」と「育ち」の視点で小・中連携を推進・充実できるよう進めていきたい。今後は、基本的な考え方や具体的な推進のポイント等が記載された「鎌倉市教育課程編成の指針」を提示し、平成27年度からの全校順次実施に向けた各校の参考となる基礎資料としたい。</p>	

「鎌倉市における小中一貫教育」(基本方針)

～小・中学校の滑らかな接続を目指して～

鎌倉市教育委員会

1 「鎌倉市における小中一貫教育」とは

「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組の延長線上にあり、その取組をさらに充実させようとする連携型小中一貫教育です。

子どもが期待をふくらませ中学校に入学していくためには、各小・中学校が、それぞれの中学校区における教育的ニーズや実情を踏まえ、互いを理解し連携を図り、滑らかな接続を進めることが大切です。

そのため、鎌倉市教育委員会では、次の三つを基本的な柱として、各学校が小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程を編成・実施し、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障することを目指します。

基本的な柱

- 目指す子ども像（共通の目標）の設定
- 「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施
- 小・中学校での協働実践の充実

目標

義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する

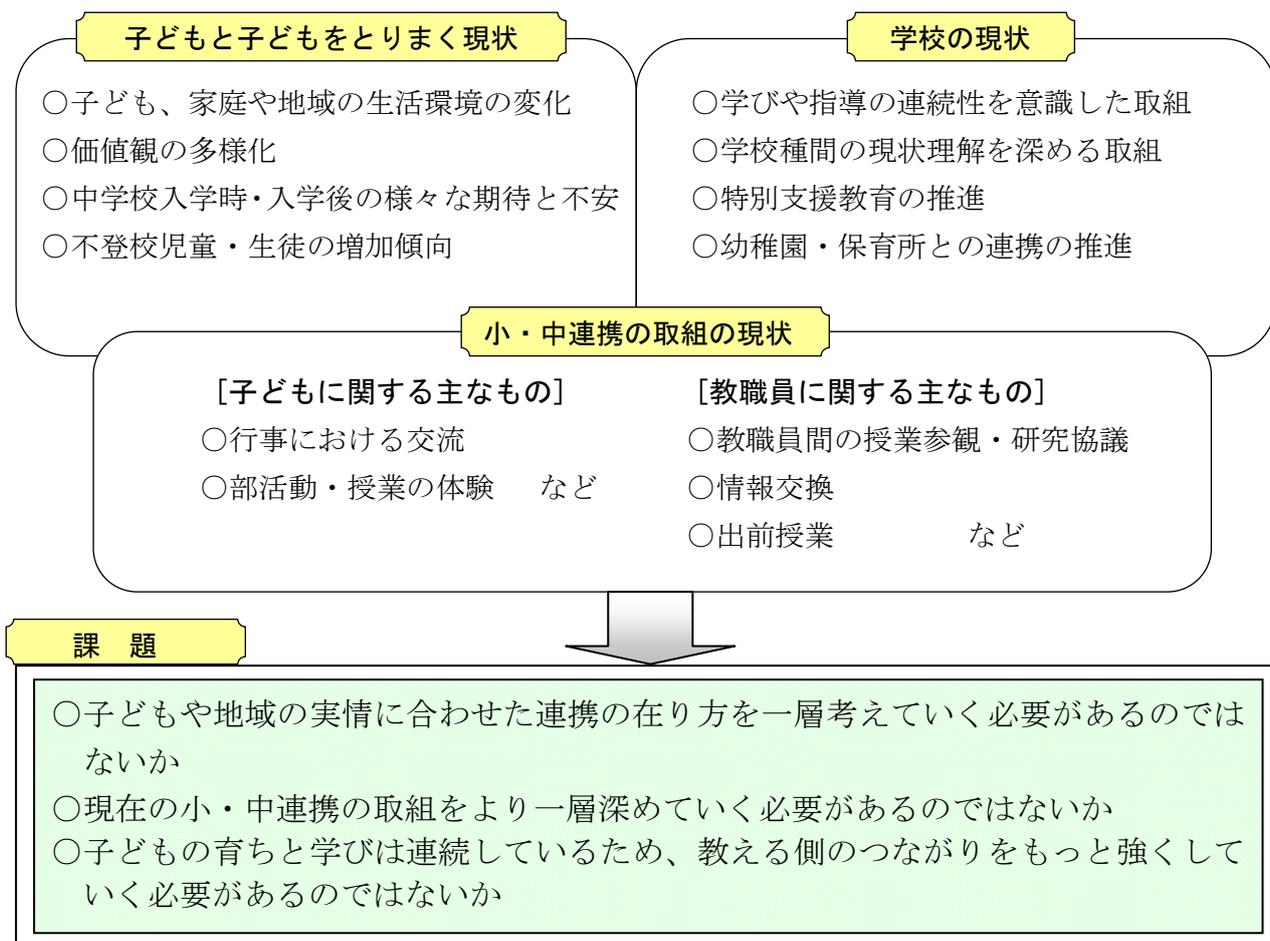
「鎌倉市における小中一貫教育」推進の取組

- 小・中学校の接続を円滑にし、期待感をもって入学できるようにする
- 相互の教職員が協力・連携を深め、小・中学校で目指す子ども像を設定し、共通認識のもと指導を行う
- 9年間を見通した系統的な学習計画で学習内容の確実な定着を図る
- 小・中学校の教職員が相互の教育活動の理解を深めることにより、子どもの発達の段階や個に応じた指導や支援の改善を図る

「かまくら教育プラン」で目指していること

- 子どもたちが教職員や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるようにする
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「分かる授業」をよりいっそう徹底する
- 学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育む
- 子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取組を進める

2 現状と課題



3 内容

○目指す子ども像（共通の目標）の設定

各中学校区の小・中学校で、まず教職員が児童・生徒の発達や学習の状況、学校の基本的な考え方、保護者・地域の教育的ニーズ等の情報共有と共通理解を図り、どのような子どもを育てていくかという点について共通認識をもつための話し合いや行事などの実施を推進します。

○「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施

子どもの学びの連続性を保障するため、「鎌倉市教育課程編成の指針」を作成し、それをもとに各小・中学校が各中学校区の実情を踏まえ、各教科等における9年間を見通した教育課程を編成し実施します。

○小・中学校での協働実践の充実

各学校は、現在実践している小・中連携の取組を充実させるとともに、子どもの発達の段階に配慮し、各中学校区の教育的ニーズや実情を踏まえ、「育ちと学びの連続性」を一層意識した取組を推進します。その際、特別支援教育の推進や幼稚園・保育所との連携、関係機関等との連携を十分に図ります。

4 「鎌倉市における小中一貫教育」で期待されること

(1) 個に応じた指導の連続性

授業参観や研究協議を通して、学習内容や指導方法などについて、小・中学校による共通点や違いなどの現状理解を深めることができます。その上で、学習意欲や学力の向上、学習習慣の確立などの課題に対して9年間を見通した指導を行うことにより、個に応じた指導の連続性をもつことができます。

(2) 連続したきめ細かな生活指導

情報交換を通して相互理解を深めることにより、子どもの発達の段階に応じ、小・中学校間で連続したきめ細かな生活指導を行うことが可能となります。また、不登校等への共通認識のある対応へとつなげます。

(3) 入学時の滑らかな接続

中学校入学時の子どもの期待をふくらませ、不安を和らげることができ、入学後の自己肯定感の育成や規範意識の醸成へとつながります。

(4) 豊かな社会性と人間性のさらなる育成

小・中学校における授業や行事での交流などを通して、異学年の児童・生徒、小・中学校の教職員や保護者、地域社会、関係機関が相互の関わりを深めることができ、児童・生徒の豊かな社会性と人間性を育むことができると考えます。

5 スケジュール

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度以降
[小中一貫教育検討委員会]						[実施委員会]
「鎌倉市における小中一貫教育」の方向性の検討	推進校の検討、推進校における実践についての検証と課題等の検討、指針の検討					実施状況の確認
[指針作成委員会]						
「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成・修正						
		[調査協力校] 協働実践 情報提供	[推進校] 「鎌倉市教育課程編成の指針」を参考とした実践			順次実施

6 「鎌倉市における小中一貫教育」についてのQ & A

Q 1 国の研究開発学校や構造改革特区の指定を鎌倉市も受けるのですか。

A 1 あくまでも学習指導要領の範囲内で行いますので、研究開発学校や構造改革特区の指定を受けて進めていく予定はありません。学習指導要領総則の解説にある「児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される」をもとに進めていきます。

Q 2 「鎌倉市における小中一貫教育」とはどんなものなのか。

A 2 小・中学校の連携は、これまでも生徒指導や教育活動の一部で行われ、一定の効果をあげてきました。しかし、子どもの発達の視点から考えると、一層の深化・充実を図る必要があると思われます。「鎌倉市における小中一貫教育」は、特別な教育を新たに行うのではなく、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、共通した考え方のもとで、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組を充実させていこうというものです。すなわち、「鎌倉市における小中一貫教育」は、現在の小・中連携の取組の延長線上にあると考えています。

Q 3 「鎌倉市における小中一貫教育」の基本的な考え方は何ですか。

A 3 鎌倉市教育委員会では、義務教育9年間を見通した共通した考え方に基づいて、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する教育を「鎌倉市における小中一貫教育」と定義します。その基本的な柱として、「目指す子ども像（共通の目標）の設定」、「『鎌倉市教育課程編成の指針』による9年間を見通した教育課程の編成・実施」、「小・中学校の協働実践の充実」の三つを考えています。

Q 4 各学校では、具体的にどのように進めていくのですか。

A 4 小・中学校の学びをつなぐために、子どもの発達や学びの段階を考慮しながら義務教育9年間を見通した「鎌倉市教育課程編成の指針」を、教育委員会が中心となって作成します。各中学校区では、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、「鎌倉市教育課程編成の指針」をもとに、今までの実践や子どもや地域の実情を考慮した教育課程を編成します。そして、その教育課程をもとに、小・中学校の教職員が協働で、義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障した学校教育を推進します。

Q 5 小・中学校での協働の実践とは具体的にはどのようなものが考えられますか。

A 5 現在各中学校区で行われている小・中連携の取組がベースになると考えられます。「学びの連続性」に関しては、学習意欲や学力の向上等の共通の課題について、小・中学校の教職員が話し合うことも協働実践のひとつです。

また、「育ちの連続性」については、小・中学校の教職員が情報交換を行うことで、きめ細かな生活指導を行うことなどが考えられます。

まずは、現在の取組を検証し、一層の深化・充実を図っていくことが必要だと考えられます。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.8-1

事業No.	教育-31	事業名	相談室事業
単年度 (経年)		個別事業名	不登校・いじめなどの相談支援体制の充実
実施計画事業との関連			
現 状			
<p><対応する職種等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室教育相談員6名、心のふれあい相談員(2小学校に1名配置)、教育支援教室「ひだまり」(専任教員1名・教育支援員3名)、教育センター相談室スーパーバイザー、メンタルフレンド、市立9中学校スクールカウンセラー(県事業)、スクールソーシャルワーカー(市、県事業併用) <p><連携する主な機関等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉三浦地域児童相談所、鎌倉養護学校、市こども相談課、発達支援室、教育指導課及び鎌倉保健福祉事務所、鎌倉・大船警察署生活安全課、医療機関、フリースクール・フリースペース等。 <p>・本人や家族が、心理的・精神医学的な問題を抱えていて、問題が複雑化しているケースが増えている。</p> <p>・ケースの状況に応じて、学校と相談室との連携だけでなく、関係課かい、諸機関とケース会議を開催している。ケース会議では情報を共有し、それぞれの役割分担を明確にするとともに、短期および長期の目標を設定して対応を検討している。</p>			
平成25年度に行った事業の概要			
<p><相談室教育相談員(臨床心理士、学校心理士、教育カウンセラー等)による相談業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日2人勤務。平日9～17時まで、電話、面接、訪問相談を実施した。 ・相談者数288名、延べ相談件数2685件(前年度比 相談者数4名減、延べ相談件数589件増) <p><心のふれあい相談員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立16小学校に8名を配置(1名2校担当)し、1校当りの勤務時間数134時間。概ね、1校当り週に1回、半日程度活動した。 <p><心理スーパーバイザー(年12回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議で、アセスメント、支援方法等について家族支援も含めて指導・助言を受けた。 <p><精神科医師スーパーバイザー(年2回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議で、本人及び家族の精神科受診ケースについて、疾病、服薬、副作用等についての説明及び医療的側面からの家族支援についての指導・助言を受けた。 <p><緊急派遣スーパーバイザー(2回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校生徒が下校時遭遇した交通事故後の、生徒の心のケアや教職員・保護者への助言等のため緊急にスーパーバイザー(臨床心理士)を派遣した。 <p><メンタルフレンド></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校しぶりや不登校状態等で自宅にひきこもりがちな児童生徒に対して、大学生等を家庭等に派遣し、話し相手・遊び相手になり、その子のよき理解者として支援した。派遣回数40回。 <p><スクールカウンセラー(県事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立9中学校に各1名、年間245時間配置し、生徒・保護者や教員との面接、電話相談、家庭訪問を実施した。(中学校区の小学校からの相談にも対応) <p><スクールソーシャルワーカー(市で配置、県事業[湘南三浦教育事務所配置]も併用)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を人と環境との関係においてとらえ、問題を抱えた児童生徒とそのおかれた環境への働きかけを行った。市で、年間72日配置した。 <p><生徒指導対策協議会とフリースクール等との連絡会の開催(年1回、5月実施)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市学校と関わりのある近隣フリースクール等と学校との情報交換会を実施した。 <p><スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・教育センター相談室・教育相談機関等連絡会の開催(年1回、5月実施)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市の相談機関や関連課かいの相談員が一堂に会して情報交換を行い、連携を深めた。 <p><いじめ相談ダイヤルの設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの予防と防止及び早期発見・早期解消を図るために、いじめ相談専用の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を設置した。 			

＜教育支援教室ひだまり＞

・不登校の児童生徒に対して、小集団での集団生活への適応、基礎学力の補充等の教育支援を行った。

＜個別教育支援＞

・不登校の児童生徒に対して、夏休み期間に学習支援を中心に個別教育支援を行った。

平成25年度に行った事業の成果

・欠席状況調査を継続して行ったことにより、不登校の早期発見・早期対応が図られ、平成25年度も不登校児童生徒数は減少傾向となった。

・教育相談員、スクールソーシャルワーカーが学校や関連機関と連携し、問題の解決や支援にあたることができた。

・個別支援から教育支援教室につながった生徒や教育支援教室から学校に復帰した生徒もおり、学校、家庭、相談室での連携を深めるなかで、丁寧な対応による支援の充実を図ることができた。

今後の課題(内部評価)

・相談室における相談件数は増加傾向にあり、複雑、多様化する課題に対応することや、よりきめ細かな相談体制を作り上げていく必要がある。教育相談員、スクールソーシャルワーカー、心のふれあい相談員等の配置時間の増加をめざすことや、連携のとれた支援をするためのケース会議の充実等教育相談機能のさらなる充実と質の向上に努めていく。

● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・不登校・いじめに対しては、その対応の難しさから、様々な取組が行われている。しかし、学校教育においてその基盤になるものは、学校で最も時間をとっている授業であり、その授業内容が分かることが、この問題を解決する最も有効な手段である。生徒指導上の問題が派生するのは、学校の授業が分からない、と言うことがその最大の問題となる。子どもたちが授業を通して、分かる、と言うことの実感を持つことの出来る授業によって、この不登校・いじめの問題解決を行った学校も多くある。授業の中での生徒指導こそ、この問題を解決するため、さらに、問題を起こさないための未然防止の最も有効な手段である。

⇒不登校には、様々な要因が考えられるが、その未然防止のためには、すべての子どもたちが「学校に来るのが楽しい」と感じられる魅力ある学校づくりが大切と考えている。「分かる授業」を大切にしたい学びの意欲を向上させる指導や基礎基本を確実に習得させることは重要である。

相談室事業では、不登校児童生徒への学習支援として教育支援教室ひだまりにおける小集団による指導や、夏季休業中を利用して、教育センター相談室においての学習支援など、不登校児童生徒の状況に応じた、個別の学習支援を実施している。

事業No. 教育-31	事業名 相談室事業
単年度(経年)	個別事業名 不登校・いじめなどの相談支援体制の充実
実施計画事業との関連	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルフレンドの登録者は、男子も加わり、充実してきている。家庭に引きこもりがちな児童生徒に対するより効果的なメンタルフレンドの活用についての検討が必要である。 ・多様化・複雑化してきている相談者の問題に対応するための多職種、多機関との更なる連携と継続した支援体制の構築と維持が課題となる。県の事業であったスクールソーシャルワーク・サポーターの派遣が、平成25年度から打ち切りになったことに対する対応が必要である。 <p>⇒メンタルフレンドは相変わらず男子の登録者が少ないという課題があるが、鎌倉女子大学との連携で若い世代が支援の担い手となることができた。</p> <p>⇒スクールソーシャルワーク・サポーターの派遣が打ち切られたことについては、市配置のスクールソーシャルワーカーの勤務日を年間48日⇒年間72日とする対応をした。</p>	
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高評価と考える。ただしこの問題に関しては終わりはないので、各連携機関と最新の情報をやりとりしての活動をお願いしたい。特にメンタルフレンド制度に期待している。 <p>いじめに関しては、年3回くらいは児童・生徒にアンケートを実施してみるというのはどうか。集めるのに手間はかかると思うが、児童・生徒から直接郵送で、市で集めるというのはどうか。</p> <p>⇒学校では、児童生徒の個々の状況を把握するため教育相談や面談を行っている。その際、事前にいじめに関する内容を含めた「生活アンケート」を実施している。</p> <p>平成25年度新たに設置した「いじめ相談ダイヤル」の周知等を行い、いじめの早期発見・早期解決に努めている。</p>	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.9-1

事業No.	教育-32	事業名	調査研究研修事業
単年度	・(経年)	個別事業名	学校課題研修会
実施計画事業との関連			
現 状			
<p>各学校における課題が多様化しており、それに応じて研修内容に対するニーズも多岐に渡るようになってきている。また、近年の新採用教員及び臨時的任用職員の急増により、経験の浅い教員の授業力等の向上も喫緊の課題となっている。</p>			
平成25年度に行った事業の概要			
<p>・学校課題研修会を15回実施し、延べ522名の参加があった。研修内容・講師は学校の希望で決定し、各学校を会場として開催した。研修内容の内訳は、「教育課程」6回、「児童生徒理解」7回、「理科等教科」1回、「危機管理対応能力育成」1回だった。</p> <p>・経験の浅い教員の授業力等の向上を図る手立てとしては、希望する学校を会場として、授業づくり研修会を9回実施し、延べ251名の参加があった。また、授業力向上研修会を5回実施し、延べ110名の参加があった。</p>			
平成25年度に行った事業の成果			
<p>・各学校が直面している課題をテーマとした研修を該当校の全職員が受講することにより、課題に対する教職員の共通理解を図ることができ、組織的な対応が進んだ。</p> <p>・授業づくり研修会では講師による模範授業とその後の協議を通じて、教員の授業づくりへの意識と技能の向上を図ることができた。</p> <p>・授業力向上研修会では、図工、体育、音楽の実技教科の指導ポイントを学ぶ実践的な研修を提供した。参加者には経験の浅い教員が含まれており、授業づくりや学級経営の基礎を学ぶことができた。</p>			
今後の課題(内部評価)			
<p>・学校課題研修会、授業づくり研修会の開催を希望する学校が年々増えており、希望校全校での実施が難しい状況が続いている。予算措置等の充実にさらに取り組む必要がある。</p> <p>・経験の少ない臨時的任用職員の数が増えているが、研修の機会は限られている。各学校からのニーズに対応したい。</p>			
● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)			
<p>・学校課題研修会は、鎌倉市独自の制度で、各学校の課題について、各学校での研修で解決しようとする姿勢の表れを認めることができる。この制度自体は定着してきておりこの制度を今後いかに日々の授業に取り入れることができるのかが、課題でもある。その場限りの研修ではなく、研修の成果を日常化する取組に期待する。</p> <p>⇒学校からあがってくる研修項目は、小学校では授業づくり、中学校では児童生徒理解に関する研修会が多くなっており、経験の浅い教職員の増加に伴った課題の表れとみることができる。各学校のニーズに対応した全教職員で受ける研修であるため、研修をきっかけにお互いの取組を検証しやすくなっている。指定研修と関連した研修ニーズも増えてきており、研修の成果を該当校だけでなく、他校へも還元できるための情報提供をしていきたい。</p>			

事業No. 教育-32	事業名 調査研究研修事業
単年度 ・ 経年	個別事業名 学校課題研修会
実施計画事業との関連	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校課題研修会、授業づくり研修会の開催を希望する学校が増え、希望校全校での実施が難しい状況である。予算等の充実に引き続き取り組んでいきたい。 ・学校課題研修会、授業づくり研修会については、開催校の希望を基本として日程を決めている。各学校の行事等の日程の関係で、研修会の開催希望時期が集中する傾向があり、日程の調整が難しい場合がある。 ・学校が希望するテーマが多様化しており、それに対応できるよう、講師リストをさらに充実させる必要がある。 <p>⇒他市の実績なども参考にしながら、講師謝金がかからない講師(県・市の職員等)を開拓し、講師リストの充実を図りたい。</p>	
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトなスケジュールの中、先生方がたくさん参加しているのがわかった。先生の置かれている立場も違うと思うが小学校と中学校、別々の講演会はないのか。また、特に経験の浅い先生が研修を受けた後の効果についての確認はできているのか。 ・教職員の資質向上につながると考えられるため、学校課題研修会や授業づくり研修会を今後も充実させる必要がある。 ・学校課題研修会は成果が上がっていると思う。他の自治体にも広がっておりこの制度はよいと思う。 <p>⇒学校課題研修会や授業づくり研修会で教員の資質向上を図ることと並行して、平成25年8月から教育支援員(退職校長2名)を希望する小中学校に派遣し、臨時的任用職員や新採用など経験の浅い教員の指導助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体でもあることだが社会教育の内容の研修が少ない。例えば家庭における課題が学校に持ち込まれることがある。子どもの生活というのは学校と地域社会、家庭生活のバランスで成り立っており、そのことを研究テーマに取り入れることも必要である。 ・教育振興基本計画の企画、立案は大切であり、社会教育という視点で学校教育、地域教育を実践していくためにも研修への参加は重要である。また、地域における問題解決や保護者対応などについては教職員の努力により以前に比べよくなっているが、さらに国県の教育機関で実施している研修に参加することで、他の自治体のケーススタディを参考にするなどにより教職員が抱えている様々な課題解決に役立つのではないかと。 <p>⇒平成25年度には危機管理対応能力育成研修会で「学校に起こり得る危機とその対応」、児童生徒理解研修会では「保護者との協働体制をとるための対応について」「多様な保護者(児童)との共感的なコミュニケーションをとるには」「学校における危機管理」など社会教育に関連する視点での研修会を開催し、参加者からの評判も良かった。また、文化人権推進課・職員課との共催で開催している人権教育研修会において、「子ども虐待～子ども虐待の基本理解と対応について」をテーマに、児童相談所の職員である講師から、子ども虐待に至る保護者の子育てにおける心理的・経済的要因等を学ぶ機会を設けた。</p>	

研究研修事業

(1) 研究事業

□ 教育研究員委嘱・研究発表会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	4月19日(金) 教育センター相談室会議室	教育センター教育研究員委嘱 教育研究員研究会	教育研究員 33名
1	8月20日(火) 市役所 講堂	日々の教育活動にいかす子どもとの接し方のヒント 元鎌倉市立小学校長 宮澤 憲雄 氏	小30名 中19名 他 6名 計55名

平成24年度に行った6つの教育研究会「情報教育研究会」「教科指導研究会」(小学校英語)「教科課程研究会」(道徳)「幼児教育研究会」「教育課題研究会」「児童生徒理解研究会」の研究報告を行い、講師から研究会ごとに研究の意味と成果について助言を受けた。研究員からは研究の方向性について確認ができたという意見があった。また、「日々の教育活動にいかす子どもとの接し方のヒント」というテーマの講義は具体的な指導例が豊富に提示され、参加者からは授業実践の参考になるという感想が寄せられた。



□ 幼児教育研究協議会

回	期日・会場	内 容	参加者
1	1月29日(水) 鎌倉生涯学習センター	テーマに関する実践報告と研究協議(幼・保・小連携) テーマ:「豊かな感性を育む～生きる喜び・遊ぶ喜び・学ぶ喜び～」	幼稚園 150名 保育園 26名 小学校 38名 その他 5名 計 219名

全体会では、開会のセレモニーの後、幼児教育研究員より基調報告として今年度の教育センター幼児教育事業についての概要報告及び幼・保・小の連携を深めるために4つの分科会での協議を予定。

<第1分科会>
○「米作りを通しての子どもの育ち」 鎌倉いずみ幼稚園
○「共に育つ ～異学年・自然とのふれあいを通して～」 鎌倉市立御成小学校

<第2分科会>
○「泥んこ遊び～遊びから育ち～」 北鎌倉幼稚園
○「生活科を通して、豊かな感性を育む」 鎌倉市立今泉小学校

<第3分科会>
○「一人ひとりの自己肯定感の育ちを見つめよう」 ピヨピヨ保育園
○「やさいをそだてよう」 鎌倉市立玉縄小学校

<第4分科会>
○「空想の世界からつながる関係づくり」 深沢保育園
○「フェスティバルから秋まつり～～幼・保・小連携の視点も入れて～」 鎌倉市立富士塚小学校

□ 幼・保・小交流事業担当者会

回	期日・会場	内 容	参加者
1	5月9日(木) 市役所301会議室	「今年度の幼・保・小交流事業について」	小学校18名 (小学校交流事業担当)

各小学校区で取り組んでいる幼・保・小交流活動の状況を、地区別のグループで情報交換した。また、今年度の「事業報告書」の作成方法について、担当より説明し、各校での取組の推進を図った。

回	期日・会場	内 容	参加者
2	2月19日(水) 市役所402会議室	「幼・保・小交流事業の報告とまとめ」	小学校18名 (小学校交流事業担当)

今年度の各小学校区で取り組んだ幼・保・小交流活動の報告及び交流の進め方の工夫等について地区別のグループで情報交換を予定。

□ 調査研究会報告

(1) 教育課程研究会 (2年計画の2年目)

【研究テーマ】 道徳教育用郷土資料「続かまくらの話」の作成と活用

【内容要旨】 鎌倉に伝わる文化・伝統・自然や先人の伝記、考え方などを素材にした道徳資料の作成と活用について研究した。

【教育研究員 (小学校3名 中学校3名 計6名)】

山田 裕明 (稲村ヶ崎小) 古屋 茶和 (西鎌倉小) 竹澤 清尚 (関谷小)
濱口 里実 (第二中) 内海 俊和 (岩瀬中) 伏見 允伸 (手広中)

(2) 教科指導研究会 (2年計画の1年目)

【研究テーマ】 防災教育のカリキュラムの作成

【内容要旨】 小中連携を意識した防災教育のモデルカリキュラムの作成と活用について研究した。

【教育研究員 (小学校3名 中学校3名 計6名)】

後岡 亘 (第一小) 佐藤 由佳 (山崎小) 青山 昭子 (今泉小)
森 弘明 (第一中) 高橋 邦彰 (大船中) 黒部 梨恵 (玉縄中)

(3) 児童生徒理解研究会 (2年計画の1年目)

【研究テーマ】 「人間関係づくり」の手法についての実践研究

【内容要旨】 「人間関係づくり」の手法を学級経営・教科学習等に意図的に取り入れる実践を行い、その効果について、検証した。

【教育研究員 (小学校3名 中学校3名 計6名)】

隅田 真司 (小坂小) 近藤 朱希子 (関谷小) 本堀 真弘 (植木小)
荒川 瑞恵 (御成中) 和田 雅広 (腰越中) 齋田 啓佑 (手広中)

(4) 教育課題研究会 (2年計画の2年目)

【研究テーマ】 「かまくらっ子の意識と実態調査研究」第10集の発行

【内容要旨】 「かまくらっ子」の意識や生活実態の変化について、これまでの継続調査に新たな今日的アンケート項目等を付け加え、調査・分析をした。

【教育研究員 (幼稚園1名 保育園1名 小学校2名 中学校1名 計5名)】

小池 明美 (腰越保育園) 斉藤 一美 (鎌倉しろやま幼稚園) 福井 えり子 (第一小)
岩澤 貴子 (第二小) 長沢 努 (御成中)

(5) 情報教育研究会 (2年計画の2年目)

【研究テーマ】 情報教育機器を効果的に活用した授業づくりの研究

【内容要旨】 小中の連携を見据えたコンピュータ活用能力の育成と、効果的な情報教育機器の活用を目指した授業づくりについて研究した。

【教育研究員 (小学校3名 中学校1名 計4名)】

大岩 資子 (小坂小) 藤崎 友紀 (玉縄小) 松本 豊 (大船小)
永井 洋斗基 (岩瀬中)

(6) 幼児教育研究会 (2年計画の1年目)

【研究テーマ】 遊びから学びへ～幼・保・小の学びの連続性を探る～

【内容要旨】 小1プロブレム解消に向けて、幼・保での生活や遊びを小学校の学習へどう接続していくのか、円滑な接続に向けて取り組んでいる幼・保・小交流の課題を探った。

【教育研究員 (幼稚園2名 保育園2名 小学校2名 計6名)】

高橋 美恵子 (鶴岡幼稚園) 元村 友衣子 (片岡幼稚園) 武浪 美穂 (深沢保育園)
坂本 キシエ (聖アンナの園) 福森 悦子 (七里ガ浜小) 倉本 明子 (御成小)

□ 研究会実施日・回数（予定も含む）

教育課程研究会	4/19, 6/17, 7/25, 8/20, 8/29, 9/25, 10/2, 10/10, 10/28, 11/1, 11/5, 1/17, 1/20	13回
教科指導研究会 〔防災教育〕	4/19, 5/14, 7/5, 8/20, 10/31, 1/17, 2/28	7回
児童生徒理解 研究会	4/19, 5/14, 5/28, 6/19, 8/20, 9/10, 10/16, 11/7, 1/16, 2/7	10回
教育課題研究会	4/19, 5/15, 7/29, 8/20, 10/29, 11/25, 12/19, 1/27, 2/26	9回
情報教育研究会	4/19, 5/17, 6/18, 7/19, 8/20, 9/3, 10/22, 11/19, 12/3, 1/31, 3/7	11回
幼児教育研究会	4/19, 5/27, 6/4, 6/28, 7/22, 8/20, 8/23, 9/13, 10/29, 11/27, 12/6, 1/29, 2/13, (3/24)	14回

(2) 研修事業

ア 実践的な指導力向上のための研修

【教科等研修会】

□ 危機管理対応能力育成研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	8月5日(月) 市役所講堂	学校に起こり得る危機とその対応 ちば危機管理研究支援センター理事長 星 幸広 氏	39名 (小21、中10、幼・保8)
 <p>講師は警察官を退官後、NPO法人を設立し「学校危機管理」や「安全指導」「子育て」に関する講演活動や千葉大学で危機管理の講義を行っている。</p> <p>学校で起こり得る危機について、教育現場の現状、各地で起きた危機対応事例、クレーム処理、いじめ等の対応についての講義であった。危機の予防と対応について過去の出来事から学ぶ視点や、起きてしまった危機への対応のポイントを学ぶことができた。</p> <p>また、「モンスターペアレントは信念のない謝罪や意味もなく下手に出ることで学校が作り出していることが多い。」という講師の言葉に、学校での保護者対応について振り返る時間になったようである。</p>			

□ 理科・総合等研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	7月24日(水) 県立青少年センター	ロボットプログラミング講座 安全な化学実験 県立青少年センター 科学支援課員	午前 小9名 午後 小9名
<p>午前の部で行った「ロボットプログラミング講座」では、2人組でロボットをコンピュータで操作し、コミュニケーション活動を通して課題解決につなげていくGWT（グループワークトレーニング）を実施した。</p> <p>活動は言語だけでコミュニケーションをとることの難しさを体験することから始まった。課題が難しくなることにより、相手の考えや行動をさらに理解しようとする姿が伺えた。</p> <p>午後の「安全な化学実験」では、小学校の理科で使用する実験器具の使い方について、講義と実習を行った。基礎的な操作を全員が体験し、手に入れやすい材料や薬品を使った安全で楽しい実験についての実習を行った。</p>			
			

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
2	7月26日(金) 市役所902会議室	税の専門家による先生のための税金講座 東京地方税理士会 大沢 優子 氏	6名 (小4、中2)
 <p>鎌倉税務署および東京地方税理士会鎌倉支部による学校への出前授業で行っている租税教室についての内容を深めるものであった。 租税教室では個人と社会の関わりを理解させること、税金の意義と役割や税の使い方について国のグランドデザインを考えさせる必要性があることなど指導の視点について学んだ。</p>			
3	8月6日(火) 極楽寺～稲村ヶ崎～龍口寺周辺	地域教材の活用(地学分野) 鎌倉市立玉縄小学校長 堀 義行 氏	14名 (小11、中3)
<p>講師には過去3年間で大船方面、深沢手広方面、源氏山周辺でフィールドワークをお願いしてきた。今回は稲村ヶ崎から腰越方面での地学分野の地域教材として活用できる地質、地形、岩石についてのフィールドワークを行った。地層についての基礎知識や鎌倉の地質の特徴について知るとともに身近にある石垣、敷石なども岩石教材として活用できることを学んだ。 また、フィールドワーク中に見ることができた海岸の生物についても解説があった。</p> 			

□ 小学校英語活動研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	8月2日(金) 市役所902会議室	～歌とリズム遊びで楽しく学ぼう～ 小学校英語アクティビティ 立教大学ランゲージセンター教育講師 田村 朋子 氏	11名 (小6、中3、他2)
 <p>「小学校英語活動」における教員の実践的な指導力の向上を図るために、講師による新しい指導法の紹介という内容で実施した。 講師がダルクローズリトミックにヒントを得て作成した教材は、シラブル(音節)が自然に身につくように考案したオリジナルの歌とリズム遊びである。 参加者は、音楽に合わせて身体を動かしながら英語を口ずさみ、新しい手法で楽しみながら学ぶことができた。英語で周りの人とコミュニケーションをとる楽しさを体感することができる研修会となった。</p>			

□ 食育・農業体験研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	8月21日(水) 東京ガス 環境エネルギー館	東京ガスの環境に配慮した食の取組について 東京ガス スタッフ	23名 (小21、中2)
<p>子どもが一人で調理できる技術を身に付ける「食の自立」と子どもが「おいしい」とわかる感性を育てるための「五感の育成」を目指した食育への取組についての講義であった。紹介していただいた冊子(「食のワークブック」「わくわくクッキング」)は、家庭科等ですぐに活用できる内容もあり、参考になるものであった。 環境エネルギー館には自然エネルギー「光・風・水・緑・土」を利用したシステムが導入され、環境に配慮した様々な工夫があった。スタッフからの説明を聞きながら見学することで、これからのエネルギー問題を地球全体のこととして捉え、環境について多角的に考える機会となった。</p> 			

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
2	8月27日(火) 坂ノ下海岸	鎌倉の漁業の仕組みを学ぶ 鎌倉漁業協同組合長 原 実 氏	15名 (小13、中2)
 <p>材木座・坂ノ下で行われている鎌倉の漁業についての体験研修を実施した。まず、海岸から引き揚げた刺し網から海藻を取り外し、よれた網を直す作業に取り組んだ。この作業は漁師の見習いに最初に任される仕事であり、網の構造を学ぶことにもなる。刺し網漁で使用する網は1張が2反(20m)あり、多い時は10張使用することから、網の手入れは漁師にとって大切であり、一番大変な作業であることを参加者は実感したようである。</p> <p>その後、鎌倉漁業組合の会議室で現役の漁師から漁業の魅力や獲れる魚の種類や漁獲量、流通等について解説があり、鎌倉市の漁業の現状を学んだ。</p>			

□ 人権教育研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	10月17日(木) 市役所822会議室	子ども虐待～子ども虐待の基本理解と対応について～ 鎌倉三浦地域児童相談所子ども支援課長 鈴木 浩之 氏	29名 (教職員22、市職員7)
<p>教員と子どもに関わっている市役所職員との合同研修会として開催した。鎌倉市のケースも担当している児童相談所の職員である講師から、子どもたちがどんな虐待を受けているのか、その背景にある保護者の子育てにおける心理的、経済的要因や子ども側の要因について詳しい解説があった。また、その結果、虐待が子どもに及ぼす身体的、情緒的、知的・認知的発達への影響は、年齢が低いほど大きく、長期にわたって深刻なダメージを与えるのだということ学んだ。</p> <p>苦しんでいる子どもと保護者に対して、他機関と連携しながら支援をする必要性が伝わる研修であった。</p>			
			

□ コンピュータ研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	7月22日(月) 市役所902会議室	小・中学校における教育活動と著作権・肖像権 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 吉田 友美 氏 日本芸能実演家団体協議会実演家著作権継承センター 穎川 一仁 氏	18名 (小15、中3)
<p>前半は、法的根拠をもとに著作権の対象となるものや著作権の内容、制限等の説明を受け、その後、学校の授業における著作物の利用について学んだ。</p> <p>後半は、「肖像・パブリシティ権に関する基礎知識」というテーマで、身近に起こり得る出来事に関してケーススタディをしながら、肖像権とパブリシティ権について理解を深める内容であった。他者の肖像を利用する際には事前に承諾をもらうことの必要性について学ぶものであった。</p>			
			
2 午前	7月29日(月) 西鎌倉小学校	教育用コンピュータの活用について ライズ(株) 島影 聡子 氏	小10名
<p>「ライズe-ライブラリアドバンス」の活用法について実習した。プリント教材は今年度小学校に配付されたパソコンにインストールされており、指導の目的に応じて学習問題を編集できること、「小学館デジタルドリルシステム」(学習支援ソフト)は、りれきドリルを活用することで学習者の理解度に合わせて自分のペースで無理なく学習が進められること等を、参加者は操作を確認しながら体験した。</p>			
			

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
2 午後	7月29日(月) 西鎌倉小学校	教育用コンピュータの活用について 市川ソフトラボラトリー 露崎 義政 氏	8名 (小7、中1)
		<p>「デジピクチャーワールド」及び「デジピクチャーワールドプラスキッズ」の色々な機能や活用法について実習した。タブレット型パソコンを使っての効果的な画像の撮り方について説明を受けた後、実際に撮影した画像データを加工したカレンダーの作成を通して、参加者は画像処理の基本的な操作を学んだ。</p>	
3	8月26日(月) 第一中学校 コンピュータ室	エクセルの活用法(初級～中級) 鎌倉市立稲村ヶ崎小学校長 越川 雅之 氏	26名 (小22、中4)
<p>講師が事前に用意したテキストとサンプルファイルを使い、「Excel」で入力時間を短縮するテクニック(「オートフィル」「リスト入力」等)と「Word」を使っての「差し込み印刷」等について、実習を行った。</p> <p>講師が一つひとつの機能について丁寧に説明した後、参加者は集中してパソコンを操作し、各機能の有用性を実感していた。</p> <p>「知っていると便利な方法がいろいろ分かってよかった。」「今日教えていただいたことを日々の業務に少しでも生かしていきたい。」と参加者からの感想があるように、学級事務などにすぐに活かせる内容の研修であった。</p>			

□ 鎌倉郷土研究研修会(学社連携)

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	7月23日(火) 円覚寺	円覚寺見学と講話、座禅体験 鎌倉市教育委員 朝比奈 恵温 氏	49名 (小46、中3)
		<p>円覚寺の文化と歴史を学ぶ研修会を今年度も開催した。</p> <p>普段拝観することができない国宝の舍利殿では、創建当初の様子や開祖の無学祖元等について説明を聞きながら、時間をかけて見学した。その後、古くから受け継がれる修行僧の生活について、氏が修行僧だった頃のエピソードを交えながら解説した。</p> <p>最後に、張り詰めた空気の中で座禅を体験した。しばしの時間であったが、「大変貴重な経験をさせていただいた。」という感想が多く聞かれ、参加者にとって自分と向き合う時間となった。</p>	
2	7月30日(火) 寿福寺～浄光明寺～ 仮粧坂	武家政権ゆかりの寺を訪ねて 寿福寺・浄光明寺 文化財課主事 玉林 美男 氏	27名 (小19、中7、幼1)
<p>北条政子が開山した源氏ゆかりの寿福寺と室町時代に鎌倉公方の保護を受けて栄えた浄光明寺について、講師の説明を聞きながらフィールドワークを行った。寿福寺では一般公開されていない中門奥の境内に入り本堂を見学した。また、浄光明寺では阿弥陀堂等を拝観することができた。</p> <p>当日配付された資料(絵図・年表)から、鎌倉の特徴である谷戸に建立された寺の位置を確かめたり、寺を囲むように御家人の屋敷と庶民の家が建ち並ぶ当時の様子を想像したりしながら、鎌倉の歴史を学ぶ機会となった。</p>			

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
3	7月31日(水) 朝夷奈切通～光触寺 ～大慈寺	緑陰の朝夷奈切通を歩く NPO 法人鎌倉ガイド協会 岡田 厚 氏 小池 清志 氏	14名 (小9、中4、幼1)
 <p>本年度も鎌倉の史跡や歴史について、2グループに分かれ講義と視察を実施した。鎌倉幕府発展の要所である六浦道を歩き、御家人にまつわる歴史に触れながら、熊野神社、朝夷奈切通を通り、光触寺、大慈寺跡、明王院や史跡で詳しい説明を受けた。六浦道は、六浦港と鎌倉を結ぶ商業・交通の重要な道であり、朝夷奈切通はその一部である。実際に歩き、現地を視察することで当時の様子を想像しながら鎌倉の歴史を知る研修となった。</p>			

□ 授業力向上研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	7月22日(月) 大船小学校 音楽室	学級担任のための音楽の授業の進め方 鎌倉市教育委員会教育指導課 關根 木綿子	小29名
<p>音楽の実技を伴いながら、指導要領の「A表現(歌唱・器楽・音楽づくり)」「B鑑賞」「共通事項」の指導のポイントを学ぶ実践的な研修会である。</p> <p>歌やリコーダーなど、実技を行いながら様々な手法や何をねらって活動させているのかという解説があり、小学校の低・中学年ならではの教材の扱い方や授業の進め方のポイントが大変具体的で分かりやすい研修となった。</p> <p>特に、4種類の「きらきらぼし」を聴いて感じたことを絵に表す「鑑賞」の取組では、授業での「共通事項」の取り上げ方が実感できたという声が多く聞かれ、すぐに実践したくなる内容であった。</p>			
			
2	8月5日(月) 植木小学校 図工室	子どもの感性を揺さぶる版画指導の進め方 鎌倉市教育委員会教育センター 泉 昭子	20名 (小19、中1)
<p>「版画」を題材とした実技研修会である。</p> <p>まず、「消しゴム版画」「マーブリング」「ローラー転がし」「ステンシル」「木版画」の指導のポイントや留意点について解説があった。図画工作の授業では、触れる、感じるなど、子どもそれぞれの感覚や感じ方を大切にする授業づくりが求められている。そのため、グループごとの実技は、色や形に着目し、感性を働かせて活動そのものを楽しむことと、お互いの表現のよさを見つけて声をかけ合うことを意識して取組んだ。材料や色・形をどう活かすかで、同じ材料でも多様な作品を作り出せることが実感できる研修となった。</p> <p>発達の段階に合わせ、子どもたちにつけさせたい力を考えた教材選びや、豊かな感性を育てるために、子どもたちの発想が広がり、自然にかかわり合う環境づくりの必要性について、楽しみながら学ぶ時間となった。</p>			
			
3	8月6日(火) 市役所 822 会議室	授業づくり・学級づくりの基本① 元鎌倉市立小学校長 金子 俊明 氏	18名 (小17、中1)
<p>昨年度に引き続き、同講師による2回連続研修会の1回目である。</p> <p>講義では、講師が作成した教育格言集「若い教師たちにおくる100の提言」という資料の中から、まず、学習基盤としての学級づくりのポイントが示された。よりよい授業にするには、子どもたちにとって目的を共有し、自己肯定感を高めることができる学級集団が形成されていることがいかに大切かを、豊かな経験を交えて解説した。</p> <p>次に、教師の授業改善のポイントを、①授業準備 ②授業環境 ③指導姿勢 ④指導技術の4つの視点から具体的で分かりやすい解説がなされた。</p> <p>講師は長年にわたって鎌倉市の教育現場に携わってきた方であり、豊かな教育経験の基づく講義は参加者にとって分かりやすく、自分の実践を振り返るよい機会となった。</p>			
			

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
4	8月23日(金) 深沢小学校 体育館	器械運動における技術指導のポイントについて 鎌倉市教育委員会学務課担当課長 鷺谷 馨	27名 (小26、中1)
 <p>実技を伴う体育の器械運動の研修会である。 マット・跳び箱などの器械運動における指導のポイントや留意点について、実技の中に解説を織り交ぜながら進めていった。技能だけでなく、補助の仕方や声かけ、安全面の指導など、教師が授業の中で意識しなければいけないポイントが実感でき、参加者にとって大変具体的で分かりやすい研修となった。 運動経験に個人差の大きい今日の子どもたちに器械運動の指導をするのは、技能面だけでなく、運動量や安全面など多くの配慮が必要である。参加者にとって、体育の授業づくりを、実際に体験して多くのことを学べた研修となった。</p>			
5	8月29日(木) 市役所902会議室	授業づくり・学級づくりの基本② 元鎌倉市立小学校長 金子 俊明 氏	16名 (小15、中1)
<p>同講師による2回連続研修会の2回目である。 前半の「学級の規範づくり」では、子どもたちに求めながら育てていく「安心して活動するためのルール」や「学習・行動における規範づくり」とともに、「教師自身の規範づくり」の大切さについて解説した。 後半は、「学級の危機管理」として、①授業 ②学級経営 ③子ども対応 ④保護者対応 ⑤教師という仕事の5つの視点から、実践に基づく具体的な解説がなされた。経験の浅い教員にとって教育活動の基礎・基本を学べる貴重な研修の機会となった。</p> 			

□ 幼・保・小連携研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	6月4日(火) 聖ミカエル幼稚園	幼稚園参観・協議 協議：「幼・保と小との連携のあり方」他	24名 (小15、幼1、保8)
<p>年少・年中・年長のすべてのクラスを公開していただき、登園から自由保育時間の活動の様子を参観した。「個性を伸ばすための少人数制」という園長の言葉の通り、使いやすく整えられた環境とゆったりとした時間の中で、子どもたちは安心してかわりあい、遊びを広げていた。 協議会では、「子どもたちがスムーズに小学校生活を送ることができるように、就学前教育で具体的に何を育てておくことが必要なのか。」という園長からの問題提起に対して、「食」や「言語」について活発な話し合いがなされた。今年度から、協議会の後半は地区別に分かれて意見交流をした。</p> 			
2	8月23日(金) 腰越保育園	幼稚園参観・協議 協議：「幼・保と小との連携のあり方」他	27名 (小18、幼3、保6)
 <p>ホールでの幼児クラスの集会の後、5歳児クラスの子どもたちの太鼓の練習を参観した。保護者とともに登園してきた子どもたちは、ホールに集まり、みんなで歌を歌い、今日の前を確認するうちに、だんだんと保育園での生活のリズムを取り戻していった。 年長クラスでは、担任と子どもたちの言葉のやり取りや、リズムに合わせて声を出しながら和太鼓の練習をし、友達と一緒に活動することを楽しむ姿を見ることができた。 協議会の前半は、園長から鎌倉市の保育園の保育方針にのっとり、自然の中に子どもを連れだし、実体験の中で五感を養い、人間が大好きな子どもを育てることを目指して保育をしているという話があり、多くの共感を得ていた。また、5歳児クラスの担任からは、子どもたちとの話し合いから思いや願いを探り、日々の保育活動をつくり上げている話を聞くことができた。 後半は、地区別に分かれて近隣の園や小学校の参加者が顔を合わせ、熱心に話し合いが行われた。</p>			

回	期日・会場	テーマ等	参加者
3	11月27日(水) 七里ガ浜小学校	小学校参観・協議 協議「幼・保と小との連携のあり方」他	27名 (小17、幼2、保8)



1・2年生4クラスの「国語」「算数」「生活」の授業を各教室で参観した。低学ならではの担任と子どもとの関係や子どもたち同士の温かい声かけ、規範づくりに欠かせない工夫された教室の掲示物、子どもたちの実態に合わせて興味を喚起する教材の工夫が見られた。

協議会では、学校長と担任から日頃の教育活動や幼・保・小・中の連携の中での子どもたちの育ちについて、具体的な場面を挙げて話していただいた。後半は、地区別にグループ協議をし、日頃の疑問を出し合いながら、意見交換を行った。「集力の短い1年生に対して参加型を取り入れて、子どもたちが積極的に意見する姿に驚き感心した。」「友達の話聞き、自分の言葉で考えて伝えることの大切さが授業の中で培われていた。」等、実際に子どもたちの姿を通して小学校の取組を知る機会となり、参観や情報交換の必要性が再認識された。

□ 幼児教育研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	5月22日(水) 第一小学校 音楽室	「遊びの力」に期待すること ～いい遊びで、生きる力を身に付ける～ 芸術教育研究所所長・東京おもちゃ美術館館長 多田 千尋 氏	68名 (小16、幼44、保8)

平成23年度の教育講演会に来ていただいた講師の再演である。参加希望者が大変多かったため、会場を変更しての開催となった。

講師は、参加者にテーマを与えて自己開示する交流時間をつくり、日頃の教育活動においても、子どもたちのよさを見つけて伝え合う意識をもつことが必要であると説いた。

また、「遊び」と「芸術」が、子どもたちの五感を養っていく大切なものであることや、東京おもちゃ美術館で大切にしている「和の色」「ファミリーコミュニケーション」「多世代交流」等の実践についての話は、日々子どもたちと向き合う参加者に、新たな視点を与えた。

子どもにとっての「遊び」は、主体的な活動であり、遊びの中から生まれる学びは本当の学びにつながる。諸外国では「遊び」と「芸術」は同義語であるという講師の話からも「遊び」の重要性や価値について、再認識することができたという声が多く聞かれた。



【校内研修支援事業】授業づくり・学校課題研修会

□ 授業づくり研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	5月20日(月) 稲村ヶ崎小学校	算数における言語活動の充実 青山学院大学特任教授 坪田 耕三 氏	41名 (小40、中1)



授業の導入で子どもたちの集中力を高める活動を行った後に、リボンを題材に「折った回数」と「切った箇所の数」から「できた紙の枚数」の関係について考えることにより、関数の考えを身に付けることを目的とする授業を行った。

教材にはしかけが施されており、子どもたちは最初の作業では簡単に正解を答えるが、次の活動では答えが予想どおりにならない。思考力を高める活動と考えを表現する場面を繰り返す中で、子どもたちは規則性を導き出していった。自ら伸びていこうとする力を育てることをねらいとした授業であった。

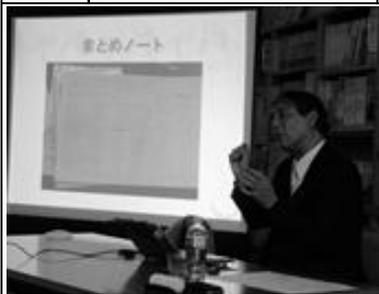
回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
2	6月17日(月) 富士塚小学校	「学び合いをとおして一人ひとりがわかる算数」をめざして 大東文化大学准教授 渡辺 恵津子 氏	26名 (小24、他2)
<p>今回は第6学年の「分数のわり算」の導入の模範授業であった。まず、「わり算は分け算ではなく、『1あたり量』を求める」ことを確認し、問題文の意味が理解できるよう具体物を使い視覚的に提示した。次に、児童が既習事項を活かして立式し、面積図や数直線を使い立式の根拠について説明した。そして、面積図を操作する活動を通して答え(「1あたり量」)を求め、実感を伴った理解へと導いていった。</p> <p>算数的活動を取り入れることで、児童全員が進んで学習に取り組み、分数の除法の意味について理解を深める授業であった。</p>			
3	6月26日(水) 手広中学校	道徳の授業の進め方 川崎市立日吉中学校総括教諭 南雲 和子 氏	中26名
 <p>今回、講師による模範授業という進め方ではなく、手広中学校教員が参加者に向けて道徳の模擬授業を行い、講師がポイントごとに留意点や進め方についての助言指導を行った。授業者も参加者も気がつかぬまま、授業のねらいから外れる場面を的確に指摘し、指導の在り方について解説していただいた。その結果、授業者はねらいを意識しながら、発言を取り上げ、授業を進めていった。</p> <p>講義でも道徳の授業の進め方について、活発な討議が進んだ。</p>			
4	7月11日(木) 植木小学校	考える楽しさを味わうことができる授業(国語) 筑波大学附属小学校教諭 二瓶 弘行 氏	32名 (小30、中1、他1)
<p>第5学年を対象とした授業は、まず「大きなかぶ」を使って、物語には必ず「クライマックス場面」(何かが大きく変わる場面)があることを指導された。次に「百万回生きたねこ」を、6つの場面絵を見せながら読み聞かせをした後、「クライマックス場面」で何がどのようにどうして変わったのかを児童に考えさせた。そして、作品が自分に最も強く語りかけてくること、それが「作品の心」であると説いた。</p> <p>講義では、物語文は、「前ばなし」「できごとの場面」「クライマックスの場面」「後ばなし」の4場面(基本)で構成されていることを押さえ、「クライマックス場面」を考えると、物語の全体構造を捉えることにつながり、物語全体を深く読み返す必然性が生まれると解説された。</p>			
5	7月17日(水) 御成小学校	説明文の読み取り指導の工夫(国語) お茶の水女子大学附属小学校教諭 片山 守道 氏	小31名
 <p>中学年の説明文を教材とした国語科の模範授業である。授業ではまず、教材文「にせてだます」を段落ごとに短冊に分けて提示し、十分音読させた後、グループで話し合せて文章の並び替えを行った。講師は机間指導しながら、「どうしてそう考えたのか理由を説明することが大事。」と声をかけ、子どもたちは、使われている言葉や文を何度も読み返しながら話し合い、練り上げの場面でも友達の話をよく聞いて最後まで興味をもって取り組んでいた。</p> <p>研究協議では、付ける力を明確にした指導方法や教材研究のポイントについて、詳しく解説をした。説明文を教材とした読みの授業で子どもたちに目的をもたせ、主体的に学習を深めさせるためには、教師自身が教材研究をしっかりと行うことの大切さを改めて学ぶ機会となった。</p>			

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
6	10月1日(火) 大船中学校	道徳授業の在り方と展開方法 元関東学院大学非常勤講師 山路 孝重 氏	25名 (小1、中24)
<p>道徳資料「松葉杖」(出典：神奈川県版道徳資料集「きらめき」第3学年)を使つての模範授業となった。講師は学校と打合わせを行い、事前に生徒は資料を読み、主人公の「ぼく」についてどう思うか、その理由について感想を書き、自分の考えをもって授業に臨んだ。講師は、その感想をもとに意図的に生徒を指名しながら、授業を組み立てていった。導入では、生徒の多様な考えに気付かせるために、展開では道徳的価値に迫るために、生徒の側に歩み寄り、小刻みに発問しながら、生徒の思いや考えを丁寧に引き出していった。</p> <p>講義では、道徳の授業は、価値観を教え込むのではなく、互いの考えを聞き合うことで、自分の考えを深め、自分なりの結論を出すことが大切であると説いた。</p>			
7	12月16日(月) 西鎌倉小学校	「よみとる力」を身に付けるための効果的な指導方法(国語) 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校教諭 茅野 政徳 氏	小28名
<p>模範授業では、子どもたちに主人公の行動描写を隠したテキスト(物語文「きつねのおおきやくさま」)を配布し、そこに当てはまる言葉を考える学習活動を設定した。そして、なぜ、そのような言葉を入れたのか(根拠)を、叙述(くり返し表現等)をもとに話し合うことにより、主人公の心情の変化を読み深める授業展開であった。</p> <p>講義では、事前に集約した西鎌倉小学校の教員からの国語科の授業づくりや言語活動に関する質問について、豊富な実践例を交えながら一つひとつ丁寧に解説された。教材研究をする際のポイントとして、児童に身に付けさせたい力に適した教材であるか検討することを挙げ、形式(例：登場人物の心情・性格を読み取るために、直接表現と間接表現【行動・表情・会話・情景】に着目する等)を指導することの大切さを力説していた。</p>			
8	1月24日(金) 腰越小学校	伝えあう力を育む授業づくり(社会科) 元鎌倉市立小学校長 宮澤 憲雄 氏	小22名
<p>子どもたちは講師の用意した1枚の資料に好奇心を持ち、ペアになった友達に自分の発見を説明しようとしていた。資料が提示されるたびに子どもたちの知りたいという意欲が高まり、話し合う中で自分の考えや発言が授業の中で重要な役割を担っていると実感させる指導展開は、それぞれの子どもの自己肯定感を高めていくものであった。</p> <p>研究協議では、伝え合う力を育む学級づくりや、社会科で育てたい能力について、詳しく解説がなされた。課題発見能力を鍛えるためには、実物や資料を見せ、子どもたちが調べたいような教材が必要であり、アンテナを張って授業に活用できるものを見つけ、蓄えておくことを示唆された。教師の姿勢や授業づくりについて深く考えさせられる機会となった。</p>			
9	2月20日(木) 今泉小学校	算数科における思考力・判断力・表現力を育てるための 手立てについて 筑波大学附属小学校副校長 細水 保宏 氏	小20名
<p>5年生の「図形の面積・体積」(算数科)の模範授業である。講師は三角形が描かれた図を3枚提示し、どの面積が一番大きいかを、まずは直感で予想させた。「え?」「本当?」「ぜったい?」という問いかけに、子どもたちは式を立て、黒板の前で次々に自分の考えを説明していた。式で表すことや式を読むこと、そこから式を変形したり、等積変形から考えたりすることで、算数の楽しさが伝わる授業であった。</p> <p>研究協議では、子どもたちに調べてみたいと思わせる課題を提示し、ペアやグループでの共同思考の時間をつくること思考力を育てることにつながることを、また、表現力を育てるためには、聴き手を育て、友達に説明する場面で子ども達をかかわらせる授業づくりをすること等について、ヒントが散りばめられた話から学ぶことができた。</p>			

□ 教育課程研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	6月27日(木) 深沢中学校	「学力の3要素」を意識した授業改善と観点ごとの評価方法 元横浜国立大学教授 中村 祐治 氏	中29名
<p>今回の研修会は深沢中学校の教員3名の研究授業を参観後、協議会、講師による講義という流れで行った。</p> <p>協議会では、授業で見た生徒の「学習しぐさ」を「学力の三要素」に照らし合わせて具体的に解説し、主体的学習に対して教師の適切支援活動がなされているかを観察するポイントが示された。</p> <p>講義では、学習形態の工夫、思考支援の方法、板書とワークシートの関係、ふり返りのさせ方等の授業改善と、主体的活動や言語活動等の学習指導と評価の関係を、「学力の三要素」の観点ごとに詳しく解説した。教科の枠を超えて学習の質をどう高めるかという研究課題について、大変参考になるものであった。</p>			
2	8月27日(火) 腰越中学校	生徒の学力向上を目指した学習評価のあり方について 文部科学省国立教育政策研究所 教育課程研究センター学力調査官 教育課程調査官 田中 保樹 氏	中25名
		<p>国立教育政策研究所の教育課程調査官である講師を迎え、学習評価のあり方と観点別学習状況の評価のあり方について、最新の情報と考え方についての講義であった。</p> <p>指導と評価の一体化の重要性や思考力・判断力・表現力を評価するためのパフォーマンス評価について具体例を交えた解説があり、授業改善に向け、多くのことを学べるものであった。</p>	
3	9月6日(金) 深沢小学校	子どもの意欲を引き出すための教材作りとその活用について (算数) フリースクールジャパンフレネ代表 木幡 寛 氏	小32名
<p>研修会は、教員を対象にした授業形態で行われた。講師は子どもたちから学ぶ意欲を引き出すために教材研究は欠かせないと語り、考案した教材を次々に提示した。講師が体積や密度を考えさせる教材を提示して発問をするたびに、参加した教員が目輝かせて自分の考えを発言し、他の人の意見に感心し、検証の実験を食い入るように見つめ、大きな歓声が上がった。</p> <p>授業形態だったことで、実際に投げかける発問を具体的に学びながら「教材の力」を実感するとともに、自分の授業実践を振り返る機会となった。</p>			
4	9月12日(木) 第一中学校	授業向上に求められること 横浜国立大学教授 高木 展郎 氏	中19名 (他：保護者・地域の参加者あり)
		<p>本年度も第一中学校の研究テーマに沿って、研究授業と協議会に生徒が参加する形で行われ、生徒からの授業に関する感想など、教職員と生徒との意見交流も活発に行われた。講師からは学力観について、子どもたちが大人になったときに自立できる学力を養うために学校教育全体で思考力・表現力・判断力等を育む重要性についての話があった。考える力を高めるための授業でのポイントやつけたい力を明確にした指導案など具体的な話から、学級づくり・授業づくりについて多くのことを学ぶことができた。</p>	

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
5	11月20日(水) 山崎小学校	自分の考えをもたせる手立ての工夫 早稲田大学大学院 教職研究科教授 田中 博之 氏	小27名



講師は、フィンランド・メソッドの研究の第一人者である。
講義では、フィンランドで行われている型を活用した授業実践や講師が指導助言者として校内研究に関わる他県の学校での実践例が数多く紹介された。
創作作文を書く実践では、「カルタ」を用いることで、自分の考えを整理し、物語の構成等を考えるための学習の手掛かりになることを学んだ。
また、型を示すことは、児童が取り組むべき課題や手順が明確になることから児童の安心感につながり、学習する際の有効な手段になることを参加者は再確認することができた。

6	1月31日(金) 第二小学校	効果的なボール運動の練習と体育館の活用 県立体育センター指導主事 奥田 五成 氏	27名 (小26、中1)
---	-------------------	---	-----------------

小学校体育について実技演習を行いながら、指導のポイントを解説した。前半は「体ほぐしの運動」を中心に、低・中・高学年のねらいをしっかりと捉えて指導するポイントについて実習し、後半の「バスケットボール」の指導については、的当て遊びやボール投げゲーム(低学年)から始まり、ボールを持った時はゴールに体を向けること(中学年)、パス・ドリブル・シュート等友達と助け合いながら楽しくゲームをすること(高学年)等、段階を追って系統立てた指導計画についての内容を学んだ。参加者からは「活動はしたけれど学びがない授業」になっていないか自分の授業を振り返る良い機会にもなったと感想があった。



□ 児童生徒理解研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	6月10日(月) 第一小学校	学習・生活面で困り感を持つ児童の理解を深め、具体的な支援の手立てを探る リソースルーム枝代表 伊藤 逞子 氏	31名 (小30、中1)



講義の前半は、困り感を持つ児童の気に掛かる言動について、事前に教職員から質問があった事例をもとに、その行動の要因と具体的な支援の手立てを教わった。児童の言動の要因が、感覚の過敏さや不安や恐れを防衛するための言葉による攻撃であることを疑いながらも、まず教師が児童の気持ちを受け止めることの大切さを力説された。
後半は、児童の描画から読み取ることのできる児童の特性と支援の手立てについて具体的な解説があり、児童の理解を深めるとともに、明日からの児童の対応に活かすことのできる内容であった。

2	6月11日(火) 玉縄中学校	「いのちの授業」とスクールカウンセリングの実践方法 東海大学教授 近藤 卓 氏	37名 (小5、中32)
---	-------------------	--	-----------------

講師は臨床心理についての最前線の研究を行うとともにカウンセラーとしても臨床現場に立たれている。

最初に講師は共有体験で育つ「自分は自分」という「基本的自尊感情」が土台になっている子どもは安定している。しかし、他者との比較で育った「社会的自尊感情」は不安定であることから「基本的自尊感情」を育てることの重要性について説いた。

また、「いのちの授業」は、体験と感情を共有し、深い感情の交流ができると「いのち」を肯定的に捉えられるようになり、学校でできる共有体験の場面になることを学ぶ時間となった。



回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
3	8月26日(月) 御成小学校	保護者との協働体制をとるための対応について 大草心理臨床・教育相談室 おーぷん・ラボ 主宰 大草 正信 氏	85名 (小63、中20、他2)
		<p>児童・生徒・保護者との対応や関係づくりについて、あらかじめ学校が講師に提示した事例についての解説から講義が始まった。講師の具体的対応についての話は参加者にとって様々な対応場面で心強く、大きなヒントになるものであった。</p> <p>また、児童生徒理解について、感情を改善させようと指導するのではなく、その感情も認めるとともに二次意識を育てる重要性について、具体的な例を交えた内容であった。</p>	
4	8月30日(金) 玉縄小学校	子どもを伸ばすコミュニケーション ～やる気と能力を引き出すコーチングⅢ～ コーチ・セブンピース代表 谷口 貴彦 氏	42名 (小40、中1、他1)
		<p>講義では、児童のコーチとして教職員が一人ひとりの特性に応じた「問い」(質問)を発することで、児童に内在する能力を最大限に伸ばすことができると説き、「問い」の種類や目的について分かりやすく解説された。</p> <p>ペアでの実習を体験することで、相手の話を十分聞き、受け止めるだけでなく、相手の思考と行動の変容を促すための「問い」が大切であることを実感することができた。</p>	
5	9月20日(金) 関谷小学校	多様な保護者(児童)との共感的なコミュニケーション をとるには (株)リファイン 代表取締役 下平 久美子 氏	小21名
		<p>下平氏は、マナー・話し方インストラクター、TA心理カウンセラー等として、接客研修や新人社員研修で講師を務めている。</p> <p>講義では、人間はストローク(認め合い、ふれあい)を求めて生きていることから、教職員が児童・保護者を元気の挨拶で迎えることや、相手の話に耳を傾け、気持ちや思いを十分に受けとめること等(肯定的ストローク)が相手の存在・人格を認めることにつながり、信頼関係を築いていく上で大切であると説いた。</p> <p>また、「共通点探し」をペアで体験することで、参加者は他者と共通点を発見する喜びや親しみを感じ、互いにストレスのかからないコミュニケーションが図れることを学んだ。</p> <p>そして、自分の考えに捉われず、自分から言葉を発し、他者の気持ちや考えを引き出すことで共感的な交流が生まれ、互いを受け入れる関係づくりができることから、ペイシング(相手から目を反らさないこと・相手に体を向けること・相手の話すテンポに合わせてうなずき、相槌をうつこと等)という技法が紹介された。</p>	
6	11月28日(木) 岩瀬中学校	学校における危機管理 スクールカウンセラー 安田 真理子 氏	25名 (中24、小1)
		<p>講師は鎌倉市スクールカウンセラーを務め、多くの臨床現場での経験と学校支援を行ってきた。今回、学校での危機対応について事例を交え、講義を行った。</p> <p>実際に起こった事案とそのときに使った資料より、事故が発生した際に多岐にわたる対応があり、個々の判断で対応することの危険性が伝わった。危機対応は平穏なときにシミュレーションを行い、共通理解をしておくことが大切であり、事故の初動対応で大きな違いが生じるということであった。また、保護者会の開催時等、多くの対応方法について学ぶことができた。</p>	

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
7	12月25日(水) 第二中学校	「発達障害」について 川崎医療福祉大学准教授 諏訪 利明 氏	49名 (中24、小19、その他6)
 <p>海老名市立わかば学園時代から現職に至るまで障がい児とその保護者に対する支援に携わっている講師を招き、発達障害に対する理解と支援についての講義を行った。</p> <p>「課題のある子への特別扱いが特別でなくなるためにすべての子どもを特別に考えていくこと」や「子どもの困り感をなるべく早く感じ取り、その子にあった指示を出すこと」など、講師の多くの実践からの具体的な支援方法とその考え方を学ぶ時間となった。</p> <p>今回の研修会には多くの参加があり、今後も発達障害をもつ児童・生徒に対する支援についての研修を充実させる必要性を感じた。</p>			

□ 理科等教科研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	10月30日(水) 大船小学校	国語科における言語活動の充実 ～授業の作り方と評価について～ 横浜市立並木中央小学校 主幹教諭 岸田 薫 氏	22名 (小21、他1)
<p>講師は、国語教育を専門とし、平成21・22年度文科省「言語活動の充実に関する指導事例集」の作成に協力するとともに勤務校で校内研究の推進において中心的役割を担っている。</p> <p>講義では、国語科で育てたい力や単元づくりのポイント等について、豊富な実践例を交えながら解説があった。児童に身に付けさせたい力と合致した活動を選び、単元を通して、目的をはっきりとさせた言語活動を行うことについての説明から、これまでの国語科の指導を見直す機会となった。</p> <p>また、講師が設定した言語活動を参加者が実際に体験し、さらに教師の立場で評価する活動を通して、評価規準を具体的に設定することの大切さを学んだ。</p>			
			

□ 危機管理対応能力育成研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	6月27日(木) 小坂小学校 会議室	「いじめをしない人間性」の教育指導について － 体験的対話教育法の実践 － 大草心理臨床・教育相談室 おーぷん・ラボ 主宰 大草 正信 氏	51名 (小37、中13、他1)
 <p>児童生徒指導や教育相談での課題について、教員は共感的な指導に偏り、子どもを導いていくような指導が弱くなっている現状があるという辛口な指摘があった。</p> <p>また、指導では子どもたちが環境や対象に対して、自然に思ってしまう感情（嫌い、むかつくなど）を改善させようとするのではなく、その感情は認め、「〇〇だけど、こうしてみよう」という思いを創ることが大切ということであった。</p> <p>人は思いを創ることで行動がうまれるということで、いじめの指導についても思いを育てる体験的対話教育法について、具体的な例を交えた解説があった。</p>			

イ ライフステージに応じた研修

研修会名等	回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
初任者研修会	1	4月 3日(水) 午後 福祉センター会議室	オリエンテーション・教職基礎研修 鎌倉市教育委員会教育長職務代理者 他	初任者研修対象者
	2	5月 28日(火) 午後 市役所講堂	学級における人間関係づくり 東京聖栄大学教授 岡田 弘 氏	
	3	8月 8日(木) 8月 9日(金) 宿泊 県立かながわ女性センター	宿泊研修 大学教授 湘南三浦教育事務所社会教育主事 鎌倉市教育委員会指導主事 他	
	4	11月 12日(火) 午後 市役所講堂	授業づくり 教員OB等	
	5	2月 18日(火) 午後 市役所 402 会議室	研修の総括 鎌倉市教育委員会教育長 他	
	6 ～ 8	年度内	研究授業(指導主事が参観)、校内授業研究会、他校訪問 を各学校で実施	
1年経験者研修会	1	3月 5日(水) 午後 市役所会議室	協議会	1年経験者研修対象者
	2 ～ 3	年度内	研究授業(指導主事が参観)の実施 指定された研修会から1講座受講	
2年経験者研修会	1 2	年度内	市センター研修から2講座受講 (研修レポートの提出)	2年経験者研修対象者

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.10-1

事業No.	教育-35	事業名	図書館管理運営事業
単年度(経年)		個別事業名	図書館管理運営事業
実施計画事業との関連			
<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが文化的教養及び、自己判断力の向上、よりよい生活を送るため、その調査研究に活用されることを目的として、中央図書館及び地域図書館4館では、効果的な資料の収集を図るとともに利用者のニーズに即した貸出業務を実施している。また、改訂した第2次図書館サービス計画に基づき、市民サービスの拡充に努めている。 ・児童サービスにおいては、「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に沿って「ブックスタート」「おはなし会」「訪問サービス」等、図書館に活動をとどめることなく地域や関連機関との連携を通じ、本に親しむ機会の拡充に努めている。 			
<p>平成25年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートは、市内4か所において48回開催した。 ・鎌倉の貴重資料の収集保管のための鎌倉市図書館振興基金に対する募金活動をした。 ・近代史資料室として市内の旧家から江戸時代末期の資料を収集したり、古文書解読や史跡調査等をボランティア団体と協力して進めるほか、防災に対する意識を高めるため、所有する関東大震災関係資料を整理・展示した。 ・「第2次鎌倉市図書館サービス計画」の策定を行った。 			
<p>平成25年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書活動推進計画」に沿って、特に学校や子ども会館等関連施設との連携を進めた。学校には学習パックなどの搬送貸出を行い(小中学校へ、のべ148回の貸出)、子ども会館や公立・民間保育園に合わせて265冊の寄贈された児童書を届けた。ブックスタートについては、2,206人の参加があった。 ・近代史資料室として古文書の解読を進めたこと、防災に対する意識を高めるため、所有する関東大震災関係資料を整理・展示したのに併せ、「1923年大正関東地震による津波」の講演会の開催や、各種資料収集を行なった。 ・市民の意見を広く反映した「鎌倉市図書館サービス計画」を検証し、「第2次鎌倉市図書館サービス計画」を策定した(平成26年4月制定)。 			
<p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度に「鎌倉市図書館サービス計画」の策定を行い、様々な利用者サービスの拡大・充実に努めてきたが、制定後10年余を経たので平成26年4月「第2次鎌倉市図書館サービス計画」を策定した。平成26年度からは、そのサービス計画に従いサービスの拡充を図っていきたい。また、「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業も引き続き行っていく。 平成26年度は、図書館システムの更新があるため、インターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況を考慮し、より使いやすいシステムになるようプロポーザル方式で業者選定を行う。 ・市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきたので、職員の資質の向上が今後の課題である。 ・中央図書館では、建物の老朽化が進んでいるが、平成26年度に耐震診断を予定しており、市全体での公共施設再編計画とも併せ検討が必要である。 ・近代史資料室の資料収集と市民への公開等の検討、および資料のデジタル化が必要である。 			

● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・図書館管理事業については、地道に行うしかない事業でもある。ただ、ブックスタートについての参加者数は出ているが、これ以外のエビデンスが欠けている。事業計画を作成するためには、その裏付けとなるエビデンスが必要であり、そのエビデンスの内容によって、次期の計画を立てる必要がある。例えば、デジタル化の方向性を考えるのであれば、デジタル化に向けて、現在どの様に要望が集まっているのか、その内容と数値によって方向性を考えたい。

⇒平成26年4月に策定された第2次図書館サービス計画の中で、計画実行のために各種指標や統計を分析し、図書館協議会の提言も踏まえ事業を進めていくことになっている。この際に、利用者の意見も取り入れながら評価をしていきたい。

・鎌倉市図書館について、他市との比較でどの位置にあるのか(サービス、施設設備、予算)。

⇒人口15万人以上20万人未満(全国52市区):図書館年鑑2013によりますと、サービスについては貸出数は156万点(13位)、予約受付件数40万件(7位)、施設整備では、蔵書冊数58万2千冊(おおむね21位)、予算については資料費の決算額でみると、全国平均4,671万を下回る3,467万である。

・図書館を取り巻く統計はいろいろあると思うが、その内容を受けて、蔵書数や予算が少ない等について分析等を行い、蔵書構成についてもエポックメイキングなところを充実させていくと市民にも訴えられる。県内ネットワークや他機関、たとえば国宝館などとのネットワークを深めて、市民直結の図書館を目指していただきたい。

⇒ 統計上の各種指標を活用し、他市との比較結果なども参考として図書館サービスを進めるにあたっての進捗状況の把握と新たな目標設定していく。

蔵書構成については、社会情勢や時期にあった選書や展示を心掛け市民にアピールしていく。

他機関とのネットワークについては、平成25年度には文学館との間で相互の資料の提供による展示会の開催など行った。今後は、国宝館等との連携も進めていきたい。

事業No. 教育-35	事業名 図書館管理運営事業
単年度(経年)	個別事業名 図書館管理運営事業
実施計画事業との関連	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <p>・「第2次図書館サービス計画」については、平成25年度中に、図書館協議会の答申を受け制定していきたい。また、「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業も継続して行っていく。近年、インターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況となっている。市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。これに対応するための、職員の資質の向上が課題である。</p> <p>⇒「第2次図書館サービス計画」の策定(平成26年4月)を受け計画に沿って市民サービスの拡充を進める。「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業も引き続き行う。またインターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況となっている図書館システムについては、機器の更新に向け検討を行っている。</p> <p>・市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。職員の資質の向上について引きつづき課題として対応する。</p> <p>・中央図書館では、建物の老朽化が進んでおり、耐震診断が予定されている。その結果により大規模な耐震工事の必要性も考えられる。よって将来の市全体での図書館構想も含み検討が必要である。</p> <p>⇒中央図書館の建物の老朽化が進んでいる中で、今年度行う耐震診断の結果で大規模な耐震工事の必要性も考えられるので対応したい。</p> <p>・近代史資料室の資料収集と市民への資料の公開等の検討が必要である。</p> <p>⇒近代史資料室のボランティアを活用した資料収集やデジタル化による市民への公開等について検討している。</p>	
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <p>・施設の老朽化や資料収集に関して、今後様々な事業計画が見受けられるが、予算も限られている中で何を優先にするのか、バランスを考慮することが必要である。</p> <p>⇒施設の老朽化に関しては、今年度実施の耐震診断の結果により、利用者の安全を第一に考え、耐震工事等を優先して実施していきたい。</p> <p>また、限られた予算の中ではあるが、市民との協働を更に進め、事業を展開していきたい。</p> <p>・生涯学習センター、鎌倉文学館、鎌倉芸術館、鏑木清方記念美術館等とのネットワーキングが非常に大切であるため、相互の連携と役割分担が必要と考える。</p> <p>⇒図書館を含め、生涯学習センター、鎌倉文学館、鎌倉芸術館など生涯学習施設として個々の役割があり、連携に際しては、各施設の情報を共有することが重要である。連携に向けた具体的な方策を検討していきたい。</p>	

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.11-1

事業No.	事業名	防災対策
単年度・ 経年	個別事業名	教育委員会における防災対策事業
実施計画事業との関連		
<p>現 状</p> <p>鎌倉市学校防災検討委員会を設置し、学校における防災計画(火災・風水害・地震)の基本となる事項の検討を行い、風水害や避難所開設時の学校の対応や教育活動の再開等に関する内容を入れ、総合的な「学校防災マニュアル」を作成した。また、児童生徒・教職員の安全確保のための防災教育に関する参考資料等を検討した。</p> <p>文化財関連としては、県が設置した震災対策検討分科会に参加し、文化財に係る震災対策の検討を継続している。</p>		
<p>平成25年度に行った事業の概要</p> <p><小・中学校> (教育委員会事務局の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市学校防災検討委員会を設置し、火災・風水害・地震に対応した「学校防災マニュアル」を作成した。 ・防災に関するポスター「地震が起きたら」を作成し、各校に掲示した。 ・防災教育を推進するための防災指導資料等について検討した。 ・調査研究研修事業の研究事業において、教育研究員が防災教育のカリキュラム作成と活用について研究した。年間7回研究会を開催。うち2回は災害救援ボランティア推進委員会宮崎賢哉氏から助言をいただいた。 <p>(小・中学校の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練等では、休み時間や放課後時など教職員がいない場面や掃除の時間など授業時間以外の場面での実施など工夫を凝らしている。また、地域との合同避難訓練や、同じ避難場所としている複数の小学校が合同避難訓練などを実施した。 ・「学校防災マニュアル」を受け、各校の実情に合わせた防災にかかるマニュアルの作成準備を行った。 <p><文化財課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県が主宰する「県・市町文化財保護行政主管課長会議」及び「県・市町文化財担当者会議」の下に設置された「震災対策検討分科会」(平成23年12月20日設置)に参加し、文化財に係る震災対策の具体的な検討を行っている。 ・市が事務局となっている鎌倉防災連絡協議会を通じ、地震や台風などが起きた際、被害状況を確認するなど随時情報収集を行った。 <p><鎌倉国宝館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生を想定しての防災訓練を実施した。 ・文化庁主催の博物館会議及び研修会に出席し、防災対策や震災時の対応等に関する事例研究について考察を深めた。 <p><中央図書館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修で津波等の災害に対する行動について話し合いを持った。 ・防災に対する意識を高めるため、所蔵する関東大震災関連資料を整理、展示および講演会を開催した。 		

平成25年度に行った事業の成果

<教育委員会事務局>

・鎌倉市学校防災検討委員会を設置し、学校における防災計画の基本となる事項の検討を行い、火災・風水害・地震に対応、避難所運営の協力体制等についての総合的な「学校防災マニュアル」を作成したことで、日常的な防災活動や災害発生時における児童生徒の安全確保を図るための対応の基盤ができた。

<小・中学校>

・沿岸部の学校のみならず、津波警報に係る避難訓練や沿岸部では二次避難場所への避難方法や経路を避難訓練を実施する中で反省を踏まえて改善していった。また、地域や小・中学校が連携した避難訓練の実施も行われた。

・教育委員会が作成した防災に関するポスター「地震が起きたら」を全教室に掲示し、特別活動等で防災教育の推進を図った。

今後の課題(内部評価)

・作成した「学校防災マニュアル」をもとに、今後は、地域の実態に合わせた学校独自の学校防災マニュアルの見直しを作成していくとともに、各学校の防災計画の見直しや必要に応じて修正を行う必要がある。

・学校防災マニュアルが機能するよう、各校で具体的な計画を立て、児童生徒、家庭、地域等で協力しながら訓練等を行っていく。

・各学校での防災教育を推進していくため、教職員の意識と指導力をさらに高める必要がある。教育センターでは、「防災教育カリキュラム」を作成するために教育研究員による研究会を立ち上げた。防災教育全体計画、小学校低学年→中学年→高学年→中学校の系統を意識した避難訓練活動例、津波を想定した小中学校の連携事例、各教科との関連などを意識した指導計画例などをまとめ、平成26年度末に成果物を発表する。

<鎌倉国宝館>

・今後も、災害時の避難誘導等の訓練の実施や、災害発生時の収蔵品の安全確保の手法について検討する。

● 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・「災害は、忘れた頃にやってくる」という言葉もあるように、防災対策は、経年的に実行する必要がある。毎年の着実な実行性が求められる。防災マニュアルの徹底と周知、さらに、繰り返しの防災訓練は、欠くことが出来ない。地道に、着実に行われることを期待したい。

⇒各学校では、「学校防災マニュアル」をもとにして、すでに作成している防災マニュアル等を今年度見直し検討する。そして、学校内だけではなく、保護者、地域へも周知することが大切なことから見直し後は、学校ホームページに掲載することとしている。また、防災訓練については、さまざまな場面を設定し行ったり、複数の学校で合同訓練を行ったりなど、各学校が児童生徒や地域等の状況を踏まえ工夫した取組をしている。今後も防災マニュアルの周知徹底と避難訓練の充実に努めていきたい。

事業No.	事業名	防災対策
単年度・経年	個別事業名	教育委員会における防災対策事業
実施計画事業との関連		
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <p>・小・中学校においては、今後も、自分の命は自分で守るを中心とした防災教育の充実と地域と連携した取組の推進が課題としてあげられる。</p> <p>東日本大震災等の巨大地震を想定しての避難訓練を実施していき、被害が最小限になるよう努めていく。また、「自分の命は自分で守る」ことを基本とし、県教育委員会作成の「改訂版 学校における防災教育指導資料」を活用しながら防災教育を実施した。</p> <p>⇒避難訓練では、従来の在り方を見直し、授業時間だけでなく、休み時間、清掃時間など教員がいない場面や、緊急地震速報を利用した抜き打ち訓練等、様々な状況を想定した訓練を実施するなど、段階的に難易度を上げるなどして、子どもたちが自ら判断して行動できるよう工夫した。また、神奈川県教育委員会で作成した、「改訂版 学校における防災教育指導資料」を活用するなどして、日常の教科等の授業を通じて、防災についての意識がもてるよう取り組んだ。</p> <p>・教育委員会作成の「学校地震対応マニュアル」を風水害等の対応を含めた総合的な「学校防災マニュアル」とするための改訂作業にあたっては、総合防災課等との連携を図りながら進めていく。</p> <p>⇒風水害や火災についての対応、避難所運営の協力体制等について関連課と調整を図りながら総合的な「学校防災マニュアル」を作成した。</p> <p>・各学校での防災教育を推進していくため、教職員の意識と指導力をさらに高める必要がある。平成25年度、教育センターでは、「防災教育カリキュラム」を作成するための研究会を立ち上げ、2年間で研究成果をまとめていく予定である。</p> <p>⇒平成25年度は年間8回研究会を開催。うち2回は災害救援ボランティア推進委員会宮崎賢哉氏から助言をもらった。</p> <p>＜鎌倉国宝館＞</p> <p>・今後も、災害時の避難誘導等の訓練の実施や、災害発生時の収蔵品の安全確保の手法について検討する。</p> <p>⇒文化庁主催の関係会議等に参加するほか、鎌倉国宝館が加盟している神奈川県博物館協会を通じた博物館ネットワークの活用について検討を進めた。</p>		
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <p>・県立高校は地域住民と一緒に避難所開設訓練や炊き出し訓練等を実施していると聞いているが、鎌倉市はどうなっているのか。</p> <p>⇒自治会が中心となり、学校を拠点として避難訓練を推進する地域も増えてきている。それに合わせて、学校でも子どもたち自身が「地域の一員である」という自覚を持ち、共に助け合いながら、主体的に活動できるよう防災教育を進めている。</p> <p>・学校は地域の中のひとつであることから、災害時にどこが中心となって指揮をとり、どのように指示を出すのかという役割分担を明確にした総合的な計画を立てておく必要がある。</p> <p>⇒平成25年度作成した「学校防災マニュアル」は、地震、火災、風水害についての対応、避難所運営の協力体制等について盛り込み、総合的な防災マニュアルとし、全校に配付した。</p> <p>・平日の授業を行っている時間帯における避難訓練の全市実施は必要であると思うがどうか。二次避難場所や観光客の避難場所の対応はどうなっているか。また、緊急時の対応として寺社の敷地内を通行することについてどう考えるか。</p> <p>⇒全小・中学校で、授業時間や休み時間、清掃時間など教員がいない時間等、様々な状況を想定した訓練を実施している。また、観光客との避難対応については、総合防災課や観光商工課と連携しながら進めている。緊急時の寺社敷地内の通行については、寺社敷地内に限らず、地域と協議しながら各校で避難経路を確保している。</p>		